

地域脱炭素の推進について

環境省大臣官房地域政策課



地域脱炭素の推進について

2025年9月19日

環境省大臣官房地域政策課



地域脱炭素政策について

地域脱炭素（地域GX）×地方創生

- 2050年ネットゼロ・2030年度46%削減の実現には、**地域・暮らしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が極めて重要。
- 地域特性に応じた**地域脱炭素の取組**は、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、**様々な地域課題の解決**にも貢献し、**地方創生に資する**。

地域特性に応じた再エネポテンシャル

- ・豊富な日照
→**太陽光発電**
- ・良好な風況
→**風力発電**
- ・間伐材や端材
・畜産廃棄物
→**バイオマス発電**
- ・荒廃農地
→**営農型太陽光**
- ・豊富な水資源
→**小水力発電**
- ・火山、温泉
→**地熱発電、バイナリー発電**

地域経済活性化・地域課題の解決

企業誘致・地場産業振興

- 大規模な電力需要施設であるデータセンター、半導体企業等の誘致
- 太陽光発電や風力発電などの関連地域産業の育成
- 循環型産業（太陽光パネルリサイクル産業等）の育成

農林水産業振興

- 営農型太陽光発電収入やエネルギーコスト削減による経営基盤の安定・改善
- 畜産バイオマス発電収入や畜産廃棄物コスト削減による経営基盤の安定・改善
- 林業の新たなサプライチェーン・雇用の創出

観光振興

- 観光地のブランド力向上、インバウンド強化

防災力・レジリエンス強化

- 避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応
- 自営線マイクログリッド等による面的レジリエンスの向上・エネルギー効率利用

再エネの売電収益による地域課題解決

- 地域エネルギー会社等が再エネ導入等により得た利益の一部を還元し、地域課題解決に活用
 - ・地域公共交通の維持確保
 - ・少子化対策への活用
 - ・地域の伝統文化の維持に対する支援 等

産官学金労言

地方公共団体・金融機関
中核企業等が主体的に参画



脱炭素先行地域等の地方創生・地域経済活性化に資する事例（地域GX）

<企業誘致・地場産業育成>

①再エネ産業団地の創出
×データセンター等誘致
(北海道石狩市)



ZED石狩

②国産中型風力発電×国産メーカー・地元事業者育成
(北海道厚沢部町)



③県主導のRE100産業エリアの創造×半導産業等誘致
(熊本県・益城町)



④脱炭素×金属工業団地(使用済みPVリサイクル)
(富山県高岡市)



⑤再エネ工業物流エリアの創出
(静岡県静岡市)



<まちづくり>

⑥LRT沿線を核としたまちの脱炭素化
(栃木県宇都宮市・芳賀町)



<農林水産業振興>

⑦畜産ふん尿等を活用した全町脱炭素化
(北海道上士幌町)



⑧営農型太陽光発電による津波被災跡地の活用
(岩手県陸前高田市)



“農作物：ブドウ”

⑨営農型太陽光発電による農業の持続性向上
(千葉県匝瑳市)



“農作物：大麦・大豆”

⑩脱炭素×スマート農業
(島根県邑南町)



地元高校のスマート農業ハウス

⑪木質バイオマス発電による林業活性化
(高知県梶原町)



<観光振興・インバウンド>

⑫脱炭素×観光地活性化
(島根県松江市)



⑬文化遺産の脱炭素化×観光振興
(京都府京都市)



<防災力・レジリエンス強化>

⑭脱炭素×復興まちづくり
(福島県浪江町)



浪江駅周辺の再開発完成イメージ

⑮避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応
(石川県珠洲市)



※令和6年能登半島地震で珠洲市役所で導入した太陽光発電及び蓄電池が機能発揮

<その他地域課題解決>

⑯下水処理場の脱炭素化×住民負担の軽減
(秋田県・秋田市)



⑰脱炭素×赤字ローカル線維持
(長野県上田市)



⑱地域協働型小水力発電による地域内資金循環
(岐阜県高山市)



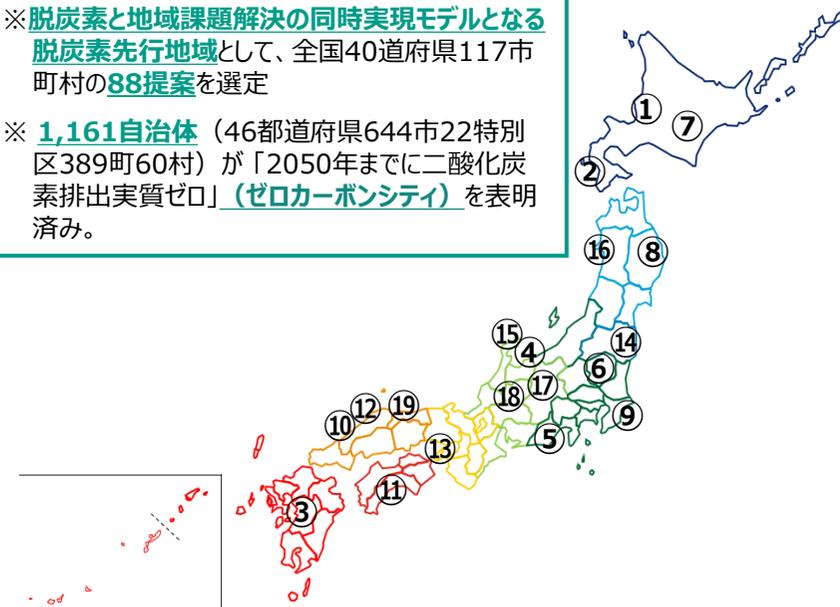
⑲脱炭素×地域バス路線維持
(鳥取県鳥取市)



現在運行中のコミュニティバス

※脱炭素と地域課題解決の同時実現モデルとなる脱炭素先行地域として、全国40道府県117市町村の88提案を選定

※1,161自治体(46都道府県644市22特別区389町60村)が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」(ゼロカーボンシティ)を表明済み。

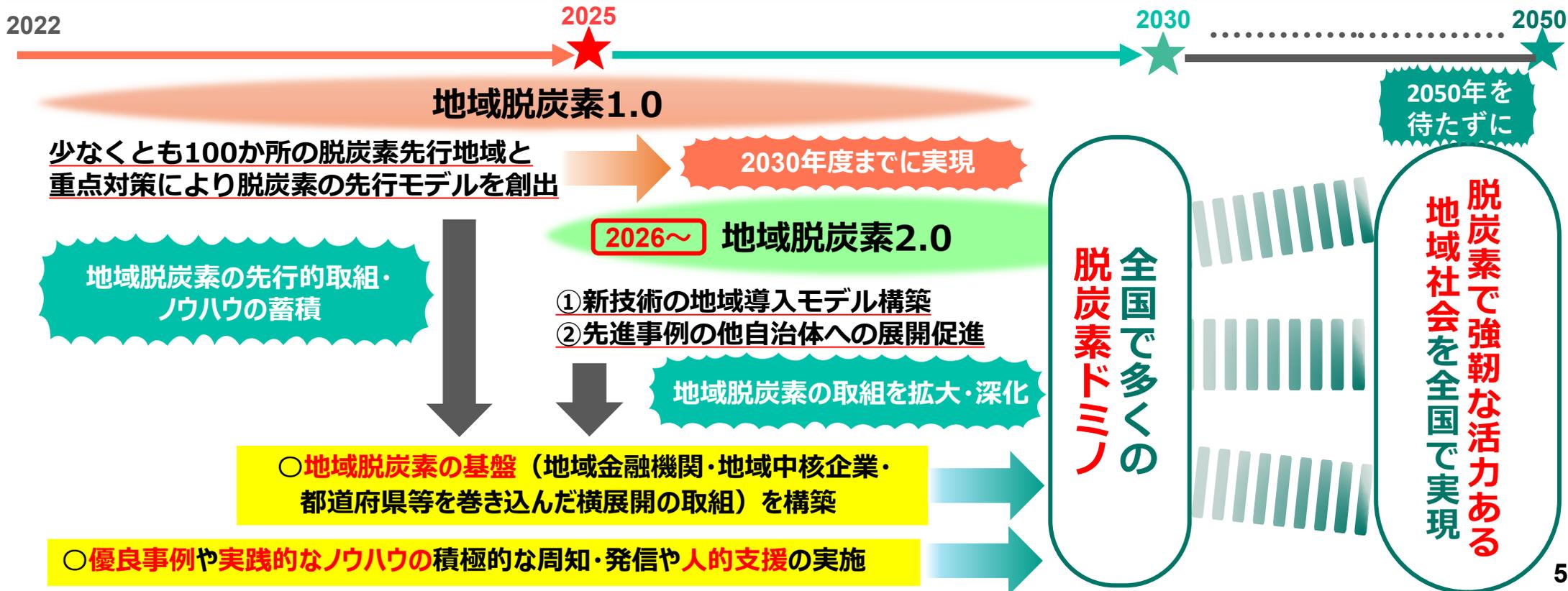


地域脱炭素ロードマップ（概要）

令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定
令和7年2月18日閣議決定 地球温暖化対策計画



- ◆ **地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定）**に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する**地域脱炭素推進交付金**（令和4年度創設、令和7年度予算額：385.2億円、令和6年度予算：425.2億円）により、
 - ①**脱炭素先行地域**：脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる**脱炭素先行地域**を2025年度までに少なくとも**100か所選定**し、2030年度までに実施
 - ②**重点対策加速化事業**：全国で重点的に導入促進を図る**屋根置き太陽光発電**、**ZEB**（ゼロエネルギービルディング）、**ZEH**（ゼロエネルギーハウス）、**EV**（電動車）等の**重点対策加速化事業**を実施
- ◆ さらに、**地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）**第3章第7節（地域脱炭素ロードマップ）において、**2026年度以降の5年間を「実行集中期間」として位置付け**、地方創生に資する地域脱炭素施策に全力で取り組むことを規定（**「地域脱炭素2.0」**）。



骨太の方針2025・新資本実行計画・地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日閣議決定） 地域脱炭素関連抜粋



経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太の方針2025）（令和7年6月13日閣議決定）

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

（1）GXの推進

地域・暮らしについては、脱炭素先行地域の先進的な取組の全国展開に向けて取り組むとともに、新技術の導入モデルの構築を検討する。インフラ・建物・モビリティ 関連分野の脱炭素化、建築物におけるLCA制度の構築、表示ルールの策定による脱炭素型製品・サービスの普及、「デコ活」やリユースの促進に取り組む。（略）

4. 国民の安心・安全の確保

（1）防災・減災・国土強靱化の推進

（防災・減災・国土強靱化の推進）

地域の防災力強化のため、地域の実情を踏まえ、災害リスク情報の整理、分かりやすい防災気象情報の提供、**学校を始め避難所等の耐災害性の強化や再エネ・蓄電池の導入**、地域の貴重な文化財を守る防災対策等に取り組む。（略）

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（新資本実行計画）（令和7年6月13日閣議決定）

3. GX・DXの着実な推進

（1）GX

②成長志向型カーボンプライシング構想の実行と更なる発展

iii) 地域・暮らし、中小・小規模企業を含めたGX推進

脱炭素先行地域を少なくとも100地域選定し、2030年度までに実現するとともに、地方創生と脱炭素を同時に実現する地域脱炭素の加速化に向けた取組を積極的に支援する。また、**水素技術、熱の脱炭素化、VPP等の新技術を地域で面的に導入する新たなモデル（地域GXイノベーションモデル）の構築**を検討する。さらに、地球温暖化対策推進法に基づく**地域脱炭素化促進事業制度の活用に関するインセンティブ強化**や、**地域エネルギー会社（日本版シュタットベルケ）による再生可能エネルギーの導入拡大や地産地消を推進する仕組みについて検討**する。（略）

地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日閣議決定）

第3章 地方創生2.0の起動

6. 政策パッケージ

（2）稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

（地域の再生可能エネルギー）

再生可能エネルギーの地産地消など地域脱炭素の推進による自立的な地域経済を実現するため、**脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等**を通じて地域裨益型の再生可能エネルギー等の導入を複数年度・複合的に支援し、**得られたノウハウの発信や人的支援等により先行モデルの普遍化**につなげる。あわせて、熱の脱炭素化や水素・ペロブスカイト太陽電池等の新技術を地域に実装する「**地域GXイノベーションモデル**」の構築の検討、適切な営農を確保しつつ農業者の所得向上にも資する**営農型太陽光発電**や**炭素除去を含むカーボン・クレジットの促進**、**地域エネルギー会社による再生可能エネルギーの地産地消・地域課題解決の取組（日本版シュタットベルケ）を推進**する。（略）

脱炭素先行地域とは

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、**2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

民生部門の
電力需要量

=

再エネ等の
電力供給量

+

省エネによる
電力削減量



スケジュール

	第1回選定	第2回選定	第3回選定	第4回選定	第5回選定	第6回選定	第7回選定
募集期間	<2022年> 1月25日～ 2月21日	<2022年> 7月26日～ 8月26日	<2023年> 2月7日～ 2月17日	<2023年> 8月18日～ 8月28日	<2024年> 6月17日～ 6月28日	<2025年> 2月3日～ 2月6日	<2025年> 10月6日～ 10月15日
結果公表	4月26日	11月1日	4月28日	11月7日	9月27日	5月9日	未定
選定数	26 (提案数79)	20 (提案数50)	16 (提案数58)	12 (提案数54)	9 (提案数46)	7 (提案数15)	-

脱炭素先行地域の選定自治体（第1回～第6回）

- 脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現する計画。
- 第1回から第6回までで、全国40道府県119市町村の90提案（40道府県72市38町9村）を選定。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6	R7
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
26	20	16	12	9	7
(79)	(50)	(58)	(54)	(46)	(15)

※選定後に3提案が辞退

中国ブロック(12提案、2県15市町村)

鳥取県 鳥取市、米子市・境港市、倉吉市他2町・鳥取県
 島根県 松江市、邑南町
 岡山県 瀬戸内市、真庭市、西粟倉村
 広島県 東広島市・広島県、北広島町・広島県
 山口県 下関市、山口市

九州・沖縄ブロック(14提案、3県32市町村)

福岡県 北九州市他17市町、福岡市、うきは市
 長崎県 長崎市・長崎県、五島市
 熊本県 熊本県・益城町、球磨村、あさぎり町
 宮崎県 宮崎市・宮崎県、延岡市
 鹿児島県 日置市、知名町、和泊町
 沖縄県 宮古島市、与那原町

北海道ブロック(7提案、7市町)

札幌市、苫小牧市、石狩市、厚沢部町、奥尻町、上士幌町、鹿追町

中部ブロック(11提案、2県16市町村)

富山県 高岡市
 福井県 敦賀市、池田町・福井県
 長野県 上田市、飯田市、小諸市、生坂村
 岐阜県 高山市
 愛知県 名古屋市、岡崎市・愛知県
 三重県 度会町他5町

東北ブロック(12提案、4県13市町村)

青森県 佐井村
 岩手県 宮古市、久慈市、陸前高田市・岩手県、釜石市・岩手県、紫波町
 宮城県 仙台市、東松島市
 秋田県 秋田県・秋田市、大潟村
 山形県 米沢市・飯豊町・山形県
 福島県 会津若松市・福島県

関東ブロック(16提案、1県17市町村)

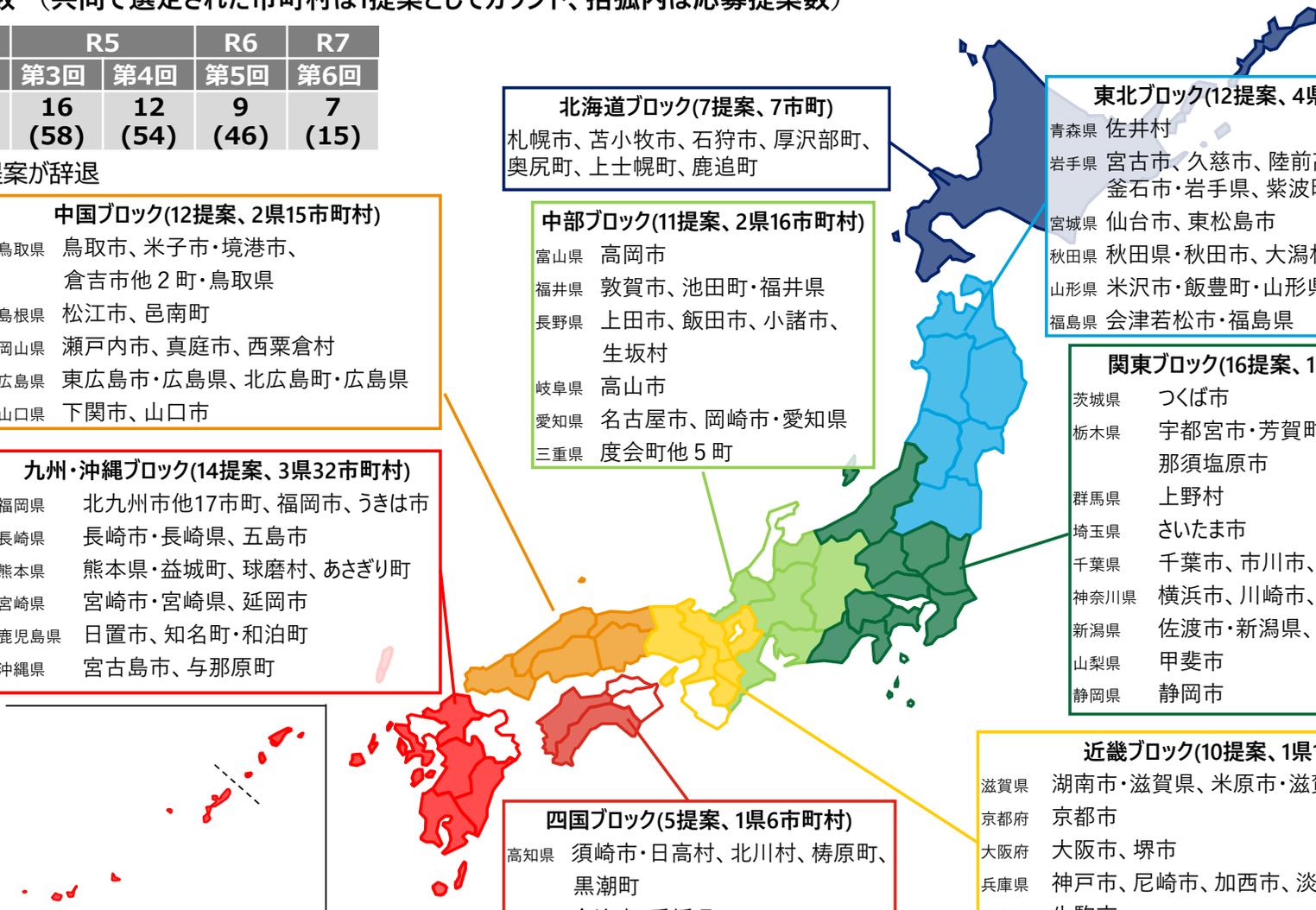
茨城県 つくば市
 栃木県 宇都宮市・芳賀町、日光市、那須塩原市
 群馬県 上野村
 埼玉県 さいたま市
 千葉県 千葉市、市川市、匝瑳市
 神奈川県 横浜市、川崎市、小田原市
 新潟県 佐渡市・新潟県、関川村
 山梨県 甲斐市
 静岡県 静岡市

四国ブロック(5提案、1県6市町村)

高知県 須崎市・日高村、北川村、梶原町、黒潮町
 愛媛県 今治市・愛媛県

近畿ブロック(10提案、1県10市)

滋賀県 湖南市・滋賀県、米原市・滋賀県
 京都府 京都市
 大阪府 大阪市、堺市
 兵庫県 神戸市、尼崎市、加西市、淡路市
 奈良県 生駒市



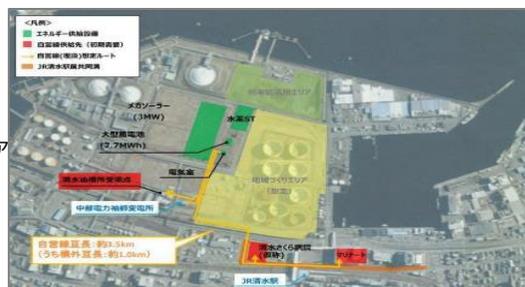
脱炭素先行地域の事例（令和8年度を目途に概ねの実現が見込まれるもの）

産業団地等の脱炭素化によるトランジションモデル ＜静岡県静岡市＞

清水駅東口エリア、日の出エリア(海洋観光開発エリア)、恩田原・片山エリア(工業物流エリア)
＜取組内容＞

- 清水港製油所跡地等を活用した大規模開発の整備が進められる**清水駅東口エリア等**への太陽光、自営線等の導入等により脱炭素化を図る。エリア内の概ねの設備導入が**令和8年度中**に完了見込み。
- **工業物流エリア**において、PPA事業者による同エリアに進出した企業へのPPAモデルの電力供給サービスの供給等を通じて、**再エネ工業物流エリア**の創出。
- **物流倉庫等の屋根にPPAによる太陽光発電設備と大型蓄電池を設置**するとともに、マイクログリッドを構築し、自家消費の最大化等を図る。

清水駅東口エリア



日の出エリア・恩田原・片山エリアにおける設備導入

ゼロカーボンベースボールパークの実現等を通じた行動変容・運輸部門の脱炭素化 ＜兵庫県尼崎市＞

小田南公園内タイガース野球場等、大物公園、大物川緑地、阪神電車尼崎駅等市内6駅、尼崎車庫
＜取組内容＞

- 阪神タイガースファーム施設の移転に合わせ、同公園内の野球場等や大物公園への太陽光導入等を行い、**令和7年3月**に、**ゼロカーボンベースボールパーク**を開業。
- 尼崎市内の阪神電車の駅（6駅）の脱炭素化、EVバス導入、ゼロカーボンナイト開催等を通じて、**市民やファン等の行動変容を促進**する。
- グループ会社である**阪急電鉄(株)**、**阪神電気鉄道(株)**とともに**令和7年4月**から**2社の鉄道事業の全ての電力（全線・全駅）を脱炭素化**することが決定。



ゼロカーボンベースボールパーク



大物駅に導入された太陽光発電



室内練習場に導入された太陽光発電（ゼロカーボンベースボールパークのマスコットキャラクター「コラッキー」）

地域エネルギー会社による地域経済循環の創出 ＜岡山県西粟倉村＞

村全域の公共施設等（庁舎、教育・福祉施設、産業・商業施設、村営住宅等）
＜取組内容＞

- 村全域の公共施設等へ太陽光発電等を導入するとともに、**地域エネルギー会社「西粟倉百年の森林でんき(株)」（令和5年3月設立）**が、エネルギーマネジメントを通じて既存の小水力発電、木質バイオマス発電等からの**再エネ電力を村内で循環するシステム**を構築
- 廃棄される樹皮パルクを活用したバイオマスボイラー等の導入や井水利用型空調等の導入等、先行地域エリア内の概ねの設備導入を**令和8年度中**に完了する見込み。



宿泊施設への太陽光発電導入



バイオマスボイラー



小水力発電

再エネ導入による林業活性化 ＜高知県梼原町＞

総合庁舎周辺、雲の上の施設群、梼原町森林組合がある広野地区を東西に結ぶ範囲
＜取組内容＞

- 既設の太陽光・小水力発電等の余剰電力も活用するとともに、**新設する木質バイオマス発電**による排熱供給の実施や**木質ペレット工場の増設（令和8年春の運転開始予定）**などにより脱炭素化と**地域の雇用創出や林業の活性化**等を図る。
- **町の中心地と観光客が多く訪れる施設群**に構築する**地域マイクログリッド関連の設備**を**令和8年春**から運転開始予定。



既設のバイオマス発電設備、風力発電設備、小水力発電設備、太陽光発電設備

重点対策加速化事業の計画策定状況

■全国で重点的に導入促進を図る屋根置き太陽光発電、ZEB・ZEH、EV等の取組を地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する重点対策加速化事業について、171自治体を選定（38府県、104市、29町）

令和4年度開始	令和5年度開始	令和6年度開始	令和7年度開始
31自治体 (11県、15市、5町)	77自治体 (18県、47市、12町)	40自治体 (6府県、26市、8町)	23自治体 (3県、16市、4町)

中国ブロック(4県、12市町)

鳥取県 鳥取県、南部町
 島根県 島根県、出雲市、奥出雲町、美郷町
 岡山県 岡山県、津山市、新見市、瀬戸内市
 広島県 呉市、福山市、東広島市、廿日市市、北広島町
 山口県 山口県

近畿ブロック(5府県15市町)

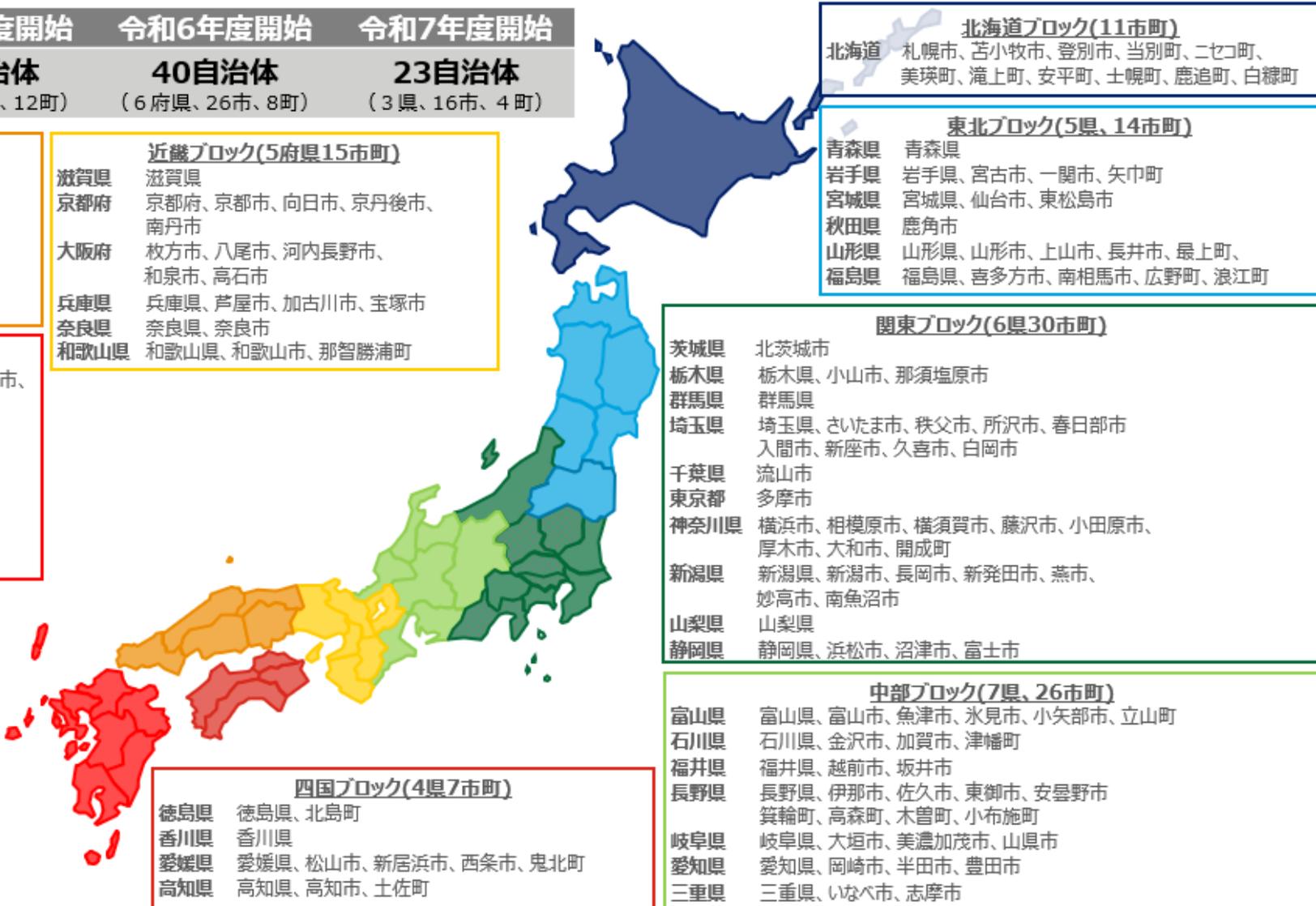
滋賀県 滋賀県
 京都府 京都府、京都市、向日市、京丹後市、南丹市
 大阪府 枚方市、八尾市、河内長野市、和泉市、高石市
 兵庫県 兵庫県、芦屋市、加古川市、宝塚市
 奈良県 奈良県、奈良市
 和歌山県 和歌山県、和歌山市、那智勝浦町

九州ブロック(7県、17市町)

福岡県 福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、八女市、宗像市、糸島市、大木町
 佐賀県 佐賀県、鹿島市
 長崎県 長崎県、松浦市
 熊本県 熊本県、熊本市、荒尾市、天草市
 大分県 大分県、中津市
 宮崎県 宮崎県、串間市、三股町
 鹿児島県 鹿児島県、鹿屋市、南九州市

沖縄奄美ブロック(1市)

沖縄県 糸満市



北海道ブロック(11市町)

北海道 札幌市、苫小牧市、登別市、当別町、ニセコ町、美瑛町、滝上町、安平町、士幌町、鹿追町、白糠町

東北ブロック(5県、14市町)

青森県 青森県
 岩手県 岩手県、宮古市、一関市、矢巾町
 宮城県 宮城県、仙台市、東松島市
 秋田県 鹿角市
 山形県 山形県、山形市、上山市、長井市、最上町、福島県 福島県、喜多方市、南相馬市、広野町、浪江町

関東ブロック(6県30市町)

茨城県 北茨城市
 栃木県 栃木県、小山市、那須塩原市
 群馬県 群馬県
 埼玉県 埼玉県、さいたま市、秩父市、所沢市、春日部市、入間市、新座市、久喜市、白岡市
 千葉県 流山市
 東京都 多摩市
 神奈川県 横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市、厚木市、大和市、開成町
 新潟県 新潟県、新潟市、長岡市、新発田市、燕市、妙高市、南魚沼市
 山梨県 山梨県
 静岡県 静岡県、浜松市、沼津市、富士市

中部ブロック(7県、26市町)

富山県 富山県、富山市、魚津市、氷見市、小矢部市、立山町
 石川県 石川県、金沢市、加賀市、津幡町
 福井県 福井県、越前市、坂井市
 長野県 長野県、伊那市、佐久市、東御市、安曇野市、箕輪町、高森町、木曾町、小布施町
 岐阜県 岐阜県、大垣市、美濃加茂市、山県市
 愛知県 愛知県、岡崎市、半田市、豊田市
 三重県 三重県、いなべ市、志摩市

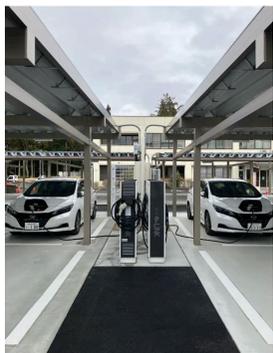
四国ブロック(4県7市町)

徳島県 徳島県、北島町
 香川県 香川県
 愛媛県 愛媛県、松山市、新居浜市、西条市、鬼北町
 高知県 高知県、高知市、土佐町

重点対策加速化事業の事例（核となる取組に関して特に進展が見られるもの）

公共施設等の脱炭素化を通じたレジリエンス強化・エネルギーの効率利用 <長野県箕輪町>

- 同一敷地内に存在する公共施設に太陽光発電・ソーラーカーポート、蓄電池、自営線マイクログリッド、EV、急速充電器等の整備を進め、脱炭素化と災害時のレジリエンス強化の同時実現を図る。本年4月に役場周辺のソーラーカーポート等の整備事業が竣工。
- 全ての公用車（特殊車両を除く）をEV化するとともにV2Xを設置し、施設との充放電を行って夜間等における電力として活用するとともに、蓄電池と連動してピークカットを行い、電気使用料金の削減などを図る。

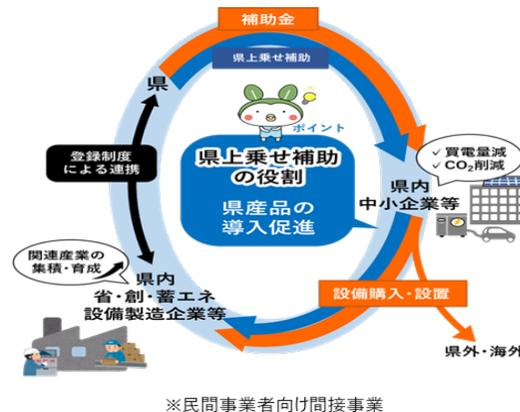


整備が進む
・太陽光発電設備（左）
・ソーラーカーポートV2X双方向充電器（右）

出典：
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000015.000036744.html>

脱炭素×地元事業者育成 <山口県>

- 省・創・畜エネ関連産業が県内に多く立地している特色を踏まえ、「山口県産省・創・畜エネ関連設備登録制度」を活用する事業において、県内地場産業の育成を図る。
- 太陽光発電設備やEV・充放電設備等の導入に当たっては、多種多様（規模や用途、地域）な県有施設を設定し、ゼロカーボンドライブの普及啓発拠点として整備する。



登録制度により設置された太陽光発電設備（上）
地中熱利用設備（下）

※民間事業者向け間接事業

脱炭素×新規就農者創出 <島根県美郷町>

- 農山村地区の営農法人が取り組む営農型太陽光発電で再エネ設備の普及を図るとともに、高効率空調設備や電動車を導入することで、化石燃料を使わない「美郷ゼロカーボン農業モデル」を実現する。
- 営農型太陽光発電を附帯する営農トレーニング施設・農業用ハウスのリース事業を通じて、就農者の育成から独立までを支援する。また、研修施設の整備や就農支援体制の整備等により、農業の担い手としての移住者の呼び込みを積極的に実施。



ソーラーパネル（遮光率30%）
※姉妹都市バリの植物で花木の「モリンガ」、「カチャムパンジャン」、柑橘類の「じゃばら」、美郷町でも採取でき特産にも使われる「またたび」を栽培予定



ゼロカーボン農業研修施設（2025年3月完成）

地域エネルギー会社と連携したまちづくり <熊本県荒尾市>

- 公共施設への再エネ供給について、地域エネルギー会社の「有明エナジー」と連携。有明エナジーが市内の個人・事業者の屋根置き太陽光発電設備の余剰電力を九州エリアにおける一般的な売電価格より高く買い取り（9.5円/kWh）、公共施設へ供給。
- 上記の取組の他にも、有明エナジーが主体となって公有地への大型系統用蓄電池の導入を進め、九州地方の課題である太陽光発電抑制への対応と、停電時の非常用電源としての活用を検討するなど、連携事業の拡大を予定している。



荒尾総合文化センターに導入された
↑太陽光発電設備及び蓄電池→

支援施策

地域脱炭素推進交付金

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)



【令和8年度要求額 70,118百万円 (38,521百万円)】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)や地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定)等を踏まえ、脱炭素先行地域等での取組により展開してきた地域脱炭素のうねりを更に大きくし、全国展開のための基盤を確固たるものとするため、地域課題や地域特性に応じた創意工夫ある地域脱炭素の取組を高度化・展開していくこと(「地域脱炭素2.0」)等を目的とする。

2. 事業内容

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

<地域脱炭素1.0>

- ①脱炭素先行地域づくり事業への支援
- ②重点対策加速化事業への支援
- ③民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

<地域脱炭素2.0>

- ④高度化・展開促進事業【新規】
脱炭素ドミノの進展に向けて、新たな技術や先進的な技術を地域に導入する取組や、地域の脱炭素化を担う中核的な主体と連携した取組を支援する。

(2) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

3. 事業スキーム

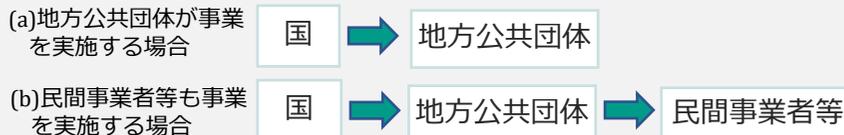
- 事業形態 (1) 交付金 (2) 委託費
- 交付対象・委託先 (1) 地方公共団体等 (2) 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度～令和15年度

4. 事業イメージ



※地域特性・地域課題等で類型化
先進性・モデル性等を評価し、評価委員会で選定

<参考：(1) 交付スキーム>



お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233

地域脱炭素推進交付金 事業内容

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)

<p>①脱炭素先行地域づくり事業</p>	<p>交付要件：脱炭素先行地域に選定されていること（一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等）。</p> <p>対象事業：地域と暮らしに密接に関わる民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出について2030年度までに実質ゼロを実現することなどに先行的に取り組む地域として、環境省が選定した地域において、当該実現のための取組に対し支援する。</p> <p>交付率：原則 2 / 3 事業期間：概ね 5 年程度</p>
<p>②重点対策加速化事業</p>	<p>交付要件：再エネ発電設備を一定以上導入すること（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）。</p> <p>対象事業：屋根置きなど自家消費型の太陽光発電や住宅の省エネ性能の向上などの脱炭素の基盤となる重点対策について、交付金により行われる加速的な取組に対し支援する。</p> <p>交付率：2 / 3 ~ 1 / 3、定額 事業期間：概ね 5 年程度</p>
<p>③民間裨益型自営線マイクログリッド等事業（GX）</p>	<p>交付要件：脱炭素先行地域に選定されていること。</p> <p>対象事業：官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。</p> <p>交付率：原則 2 / 3 事業期間：概ね 5 年程度</p>
<p>④高度化・展開促進事業【新規】 （地域イノベーションモデル）</p>	<p>交付要件：ア.新たな技術や先進的な技術（高度なエリアマネジメントや、熱の脱炭素化など）を地域に導入する取組みであること。 イ.地域金融機関や地域エネルギー会社などの地域の脱炭素化の中核を担う主体と連携した取組みであること。</p> <p>対象事業：ア.地域での面的な脱炭素化の更なる拡大に向け、高度なエリアマネジメントによる脱炭素化の取組や、新たな脱炭素技術・製品の初期需要の創出に対し支援する。 イ.地元中小企業等の脱炭素化の推進、地域エネルギー会社の育成、営農型太陽光発電による地域課題解決と併せた脱炭素化の取組など、地域内の様々な主体が連携した脱炭素化の取組みに対し支援する。</p> <p>交付率：ア. □□ 2 □ 3 イ. 2 □ 3 □ 1 □ 3、□□ 事業期間：概ね 5 年程度</p>



第一次国土強靱化実施中期計画（素案）における地域レジリエンス事業の位置付け

- ◆ **避難施設・防災拠点**における災害時に活用可能な**再生可能エネルギー設備等の導入**について、第一次国土強靱化実施中期計画（素案）に位置付け、**2030年度までに2,500施設、2035年度までに4,000施設**への導入完了を目標として設定。導入を強力に推進していく。

第一次国土強靱化実施中期計画（素案）における記載内容

第4章 推進が特に必要となる施策

1. 施策の内容

(5)地域における防災力の一層の強化《避難所環境の改善・充実》

○避難所等における再エネ・蓄エネ・コージェネレーション等を活用した自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築

・ 避難施設・防災拠点への再エネ・蓄エネ・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策

《目標》

指定避難所（約82,000 か所）等のうち、緊急に整備が必要な**公共施設等（4,000 か所）**における災害時に活用可能な再生可能エネルギー設備等の導入完了率

21%【2023年】 → 62.5%【2030年】 → 100%【2035年】

※『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』（R3～R7）において、中長期目標を以下の通り設定。
災害・停電時に機能発揮を可能とした避難施設・防災拠点の箇所数：1000箇所（令和7年度）

2035年度までに
追加3,000箇所を支援
(2018-2024年実績で1,012カ所)

【参考】再エネ等を導入することで災害時に役立った事例 —令和6年能登半島地震—

石川県珠洲市

施設名：珠洲市役所 導入設備：太陽光、蓄電池

災害時に、蓄電池に充電された電力を用いて、震災対応に集まった職員が災害対応業務を進めることができた。



太陽光パネル



蓄電池

写真提供：珠洲市

石川県輪島市

施設名：河井小学校ほか 導入設備：ソーラー街路灯（避難誘導灯）

避難所へ通じる避難路にソーラー街路灯（避難誘導灯）を設置したことで、避難所までの円滑かつ安全な避難に寄与。



河井小学校におけるソーラー街路灯設置状況



写真提供：輪島市



【令和8年度要求額 5,000百万円+事項要求(2,000百万円)】

災害・停電時に公共施設等へエネルギー供給が可能な自立分散型エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

第1次国土強靱化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）における「避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策」として、また、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）に基づく取組として、地方公共団体における公共施設等への再生可能エネルギーの率先導入を実施することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設等※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

設備導入事業として、再生可能エネルギー設備、熱利用設備、コージェネレーションシステム（CGS）及びそれらの付帯設備（蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。

※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設及び公用施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持すべき公共施設及び公用施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）

※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。

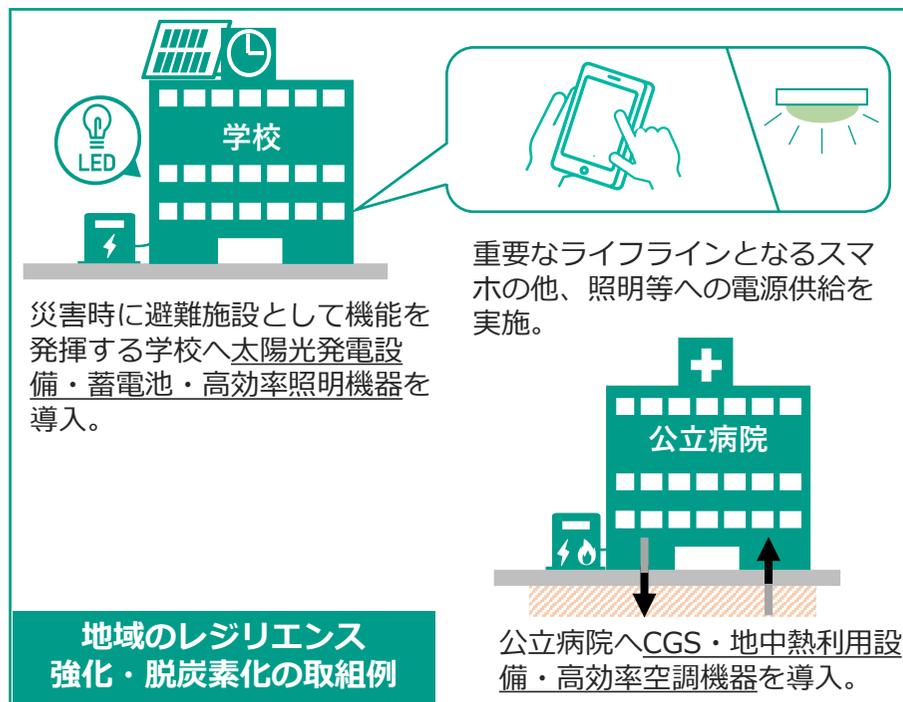
※ 都道府県・指定都市による公共施設等への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助 都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3
- 補助対象 地方公共団体 } PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可
- 実施期間 令和3年度～

4. 支援対象

- 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設等
 - 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持すべき公共施設等
- ← 導入
 ・再エネ設備
 ・蓄電池
 ・CGS
 ・省CO2設備
 ・熱利用設備 等



令和7年度ペロブスカイト太陽電池の導入支援事業

1. 事業の目的

軽量・柔軟という特徴を有するペロブスカイト太陽電池は、従来の太陽電池では設置が困難だった場所へも設置可能であり、その国内市場立ち上げに向けた導入支援をすることで、脱炭素化と同時に産業競争力強化やGX市場創造を図ります。

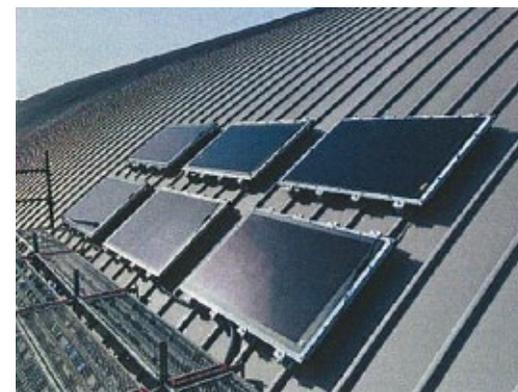
2. 事業の内容

- ・対象設備：性能基準を満たすフィルム型ペロブスカイト太陽電池
- ・対象者：地方公共団体、民間事業者・団体
- ・事業要件：従来の太陽電池では設置が困難であった場所に設置することなど
 - ・耐荷重が10kg/m²以下相当であること
 - ・1施設あたりの発電容量が5kW以上であること
 - ・自家消費率が50%以上であること等
- ・補助率：2/3（避難施設、サプライチェーンの脱炭素化など政策誘導効果の高いものについては3/4）、上限10億円
- ・事業期間：原則として年度内に事業を完了すること

3. 公募について

- ・公募期間：9月4日～10月3日
- ・事業予算：50億円
- ・申請：募集要項等は、執行団体（一般社団法人環境技術普及促進協会）のホームページ（<https://www.eta.or.jp>）から入手可能
- ・連絡先：環境省 地球温暖化対策事業室（0570-028-341）
地域脱炭素事業推進課（03-5521-8233）

ペロブスカイト太陽電池の導入事例



体育館・アーチ屋根



バスシェルター

出典：積水化学工業株式会社

ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業

(経済産業省・国土交通省連携事業)



【令和8年度要求額 5,000百万円 (5,020百万円)】

ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、社会実装モデルの創出に貢献する自治体・民間企業を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、軽量・柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向けた導入支援をすることで、導入初期におけるコスト低減と継続的な需要拡大に資する社会実装モデルを創出し、民間企業や地域の脱炭素化を進めるとともに、産業競争力強化やGX市場創造を図る。

2. 事業内容

ペロブスカイト太陽電池は、これまで太陽電池が設置困難であった場所やインフラ施設等にも設置が可能であり、主な原材料であるヨウ素は、我が国が世界シェアの約30%を占めるなど、再生エネルギー導入拡大や強靭なエネルギー供給構造の実現にもつながる次世代技術である。本事業では、ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コスト低減のため、ペロブスカイト太陽電池の将来の普及フェーズも見据えて、拡張性が高い設置場所へのペロブスカイト太陽電池導入を支援する。

①事前調査・導入計画策定

ペロブスカイト太陽電池の導入に向けた事前調査（建物耐荷重の調査や現地確認）や、事前調査を踏まえた構造物単位での導入計画策定を支援し、設備導入につなげる。

②設備等導入

従来型の太陽電池では設置が難しかった建物屋根・窓等・インフラ空間における建物屋根等への性能基準を満たすフィルム型・ガラス型ペロブスカイト太陽電池の導入を支援する。

<主な要件>

- ・同種の屋根等がある建物への施工の横展開性が高いこと
- ・導入規模の下限、補助上限価格
- ・施工・導入後の運用に関するデータの提出 等

3. 事業スキーム

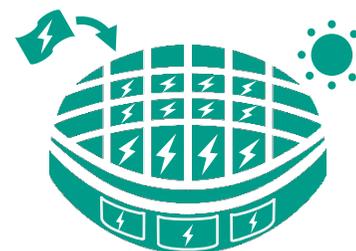
■事業形態 間接補助事業（計画策定：定額、設備等導入：2/3、3/4）

■補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等

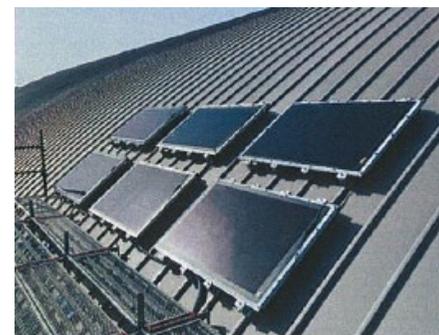
■実施期間 令和7年度～

4.

事業イメージ



ペロブスカイト太陽電池の導入イメージ



体育館・アーチ屋根



バスシェルター

出典：積水化学工業株式会社

お問合せ先：

環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

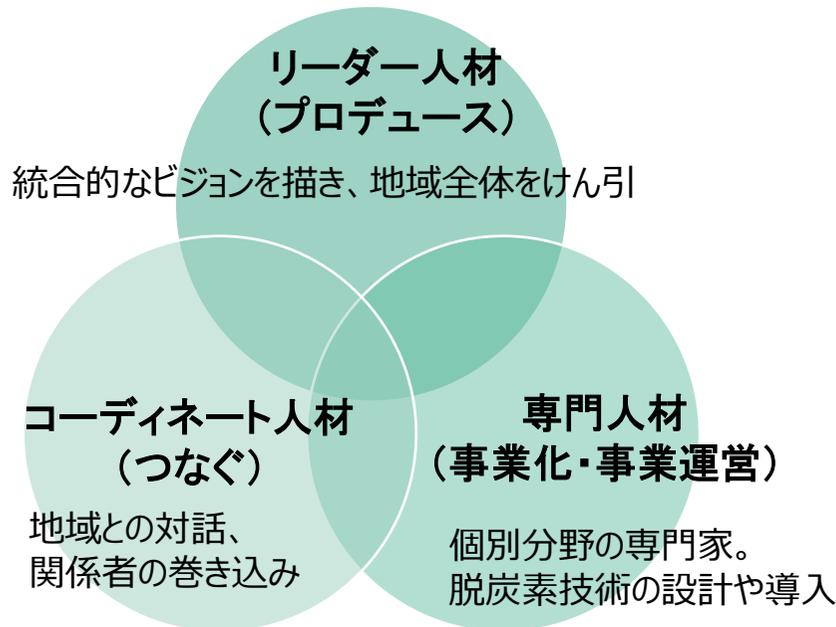
資源エネルギー庁省エネルギー部 新エネルギー部新エネルギー課 電話：03-3501-4031

地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

- 地域脱炭素を推進するため、**地域において主体的に脱炭素に取り組む人材の育成・確保**が必須。
- 環境省では、自治体向けの中核人材の育成・派遣、企業への脱炭素推進のためのアドバイザーの育成を推進

育成する人材イメージ

地域に利益をもたらす再エネ事業を進めるために必要となる「地域での合意形成」「行政内部での調整」「ビジョン・ビジネスモデルの構築」など、直面するさまざまな課題に挑戦する「地域中核人材」を育成する



自治体向け中核人材の育成・派遣

【オンライン連続講座】

地域脱炭素の考え方・ノウハウを自治体等地域人材にインプット

基礎講座：R4～R6で延べ9,500人以上参加

実践講座(地域新電力)：R4～R6で延べ1,650人以上参加

【脱炭素まちづくりアドバイザー派遣】

地域脱炭素に関する専門的な知見を有するアドバイザー（企業、地域新電力、先進自治体職員等）を地方公共団体に派遣

R5年度の派遣数：28地方公共団体

R6年度の派遣数：71地方公共団体

【マッチングイベント】

地域脱炭素に取り組みたい地方公共団体と、脱炭素に関する豊富な経験等を有する民間事業者との間で人的ネットワークを構築

R4年度：参加した18自治体中4団体（7件）協業決定（1年後時点）

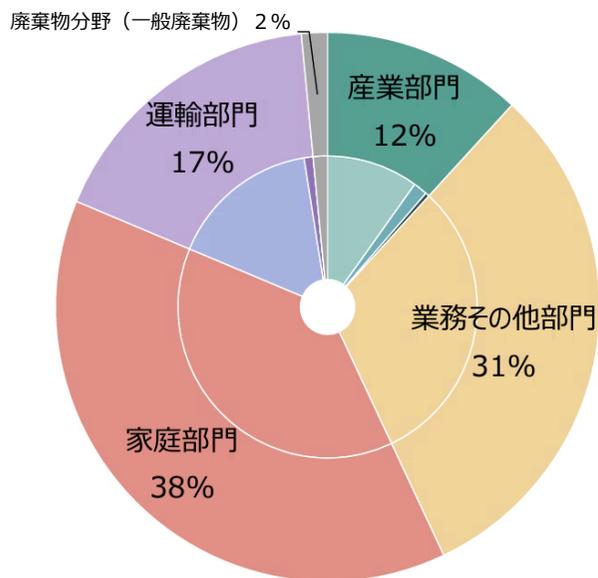
R5年度：参加した30自治体中10団体（15件）協業決定（1年後時点）

R6年度：参加した21自治体中4団体（8件）協業決定（4か月後時点）

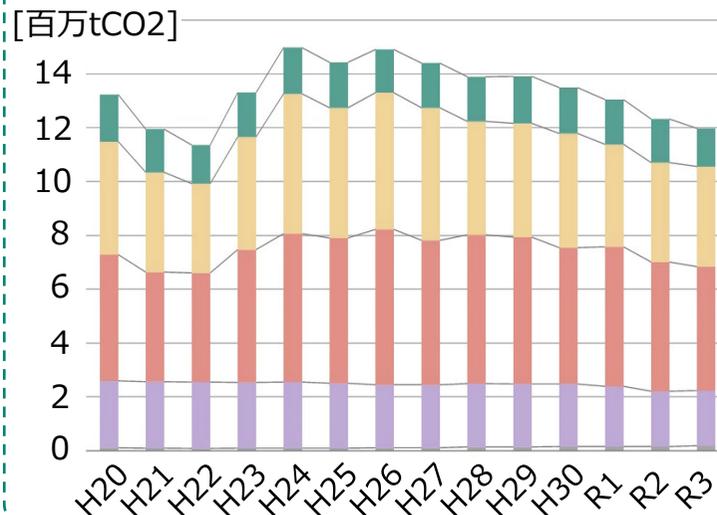
※R7年度委託事業者：株式会社イーコンザル

自治体排出量カルテ

【部門・分野別CO2排出量構成比(R3,札幌市)】

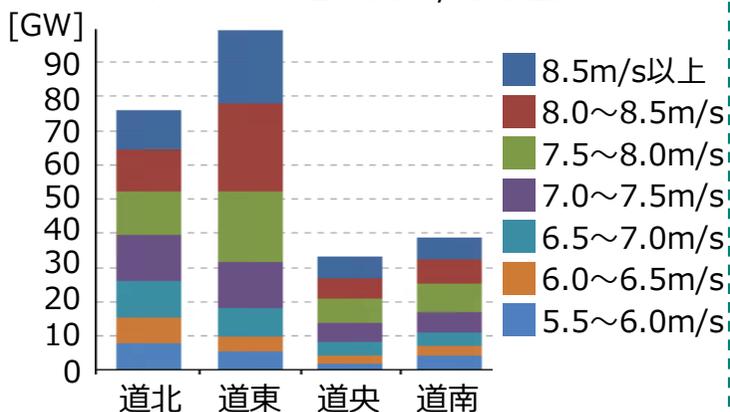


【部門・分野別CO2排出量の推移(札幌市)】



REPOS

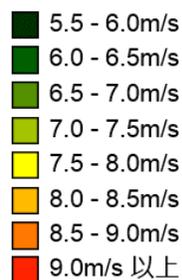
【ポテンシャル推計 (陸上風力,北海道)】



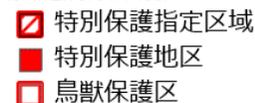
【ポテンシャルマップ (陸上風力,釧路市周辺)】



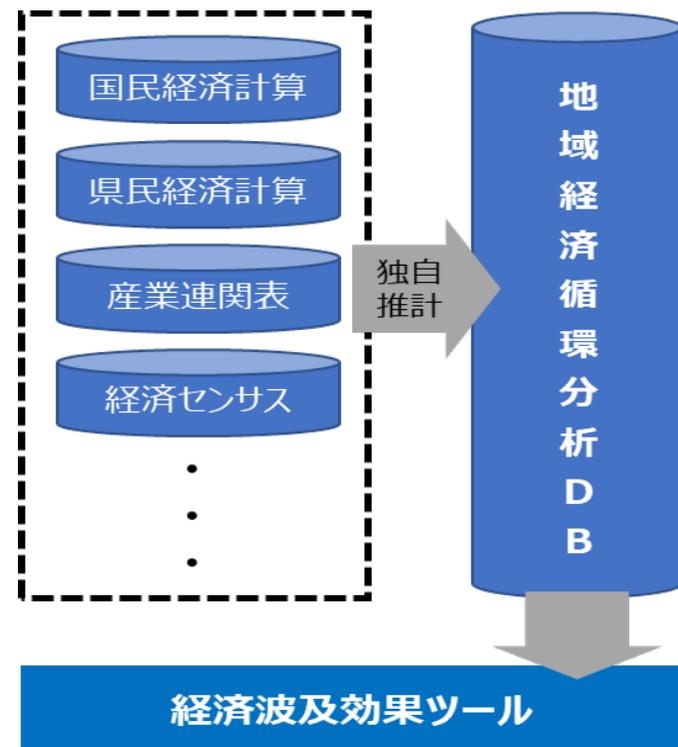
陸上風力 (地上高80m)



国指定鳥獣保護区



地域経済循環分析



- ▶ 地域経済の全体像と域外からの所得の流入を「見える化」し、資金の流れ、産業間のつながり、経済構造を簡単に把握が可能
 - ・地方公共団体を選ぶだけの簡単操作
- ▶ 再エネ等の導入により、地域にどれだけの経済波及効果が生まれるかシミュレーションすることが可能。
 - ・条件を入力するだけの簡単操作。標準設定により、詳細施策がなくても試算可能。
 - ・関係者への説明資料として活用することが可能。



【令和8年度要求額 2,000百万円（新規）】

「宣言から実行へ」。地域脱炭素の実現に向けて、具体的な脱炭素施策の検討・実施、地域人材の育成等を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策推進法、地球温暖化対策計画、GX2040ビジョン等に基づき行う地域脱炭素の取組は、我が国の2050年ネット・ゼロの実現及びこれと整合的で野心的な温室効果ガス削減目標の達成に貢献しつつ、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資することが求められている。地域脱炭素を実現するためには、地方公共団体が主導となり、自らの事務及び事業の脱炭素化や区域内の脱炭素化に向けた具体的な施策を検討・実施すること、地域共生・地域裨益型の再エネを導入すること、地域中核人材の活用・育成・連携等を行うことが不可欠であり、そのための支援を全国的・集中的に実施する。

2. 事業内容

地方公共団体等による、公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定、主体ごとの役割を踏まえた脱炭素施策の検討・実施、風力発電に係る促進区域等の設定に向けたゾーニング、地域共生型再エネ事業創出のための理解醸成、地域脱炭素実現に向けた地域中核人材の活用・育成・連携等に対する支援を行う。併せて、地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討を行う。

(1) 具体的な脱炭素施策の検討・実施支援

- ①公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定支援
- ②主体ごとの役割を踏まえた脱炭素施策の検討・実施支援
- ③地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討

(2) 地域共生・地域裨益型の再エネ導入支援

- ①風力発電に係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等に対する支援
- ②地域共生型再エネ事業創出のための理解醸成等に係る支援

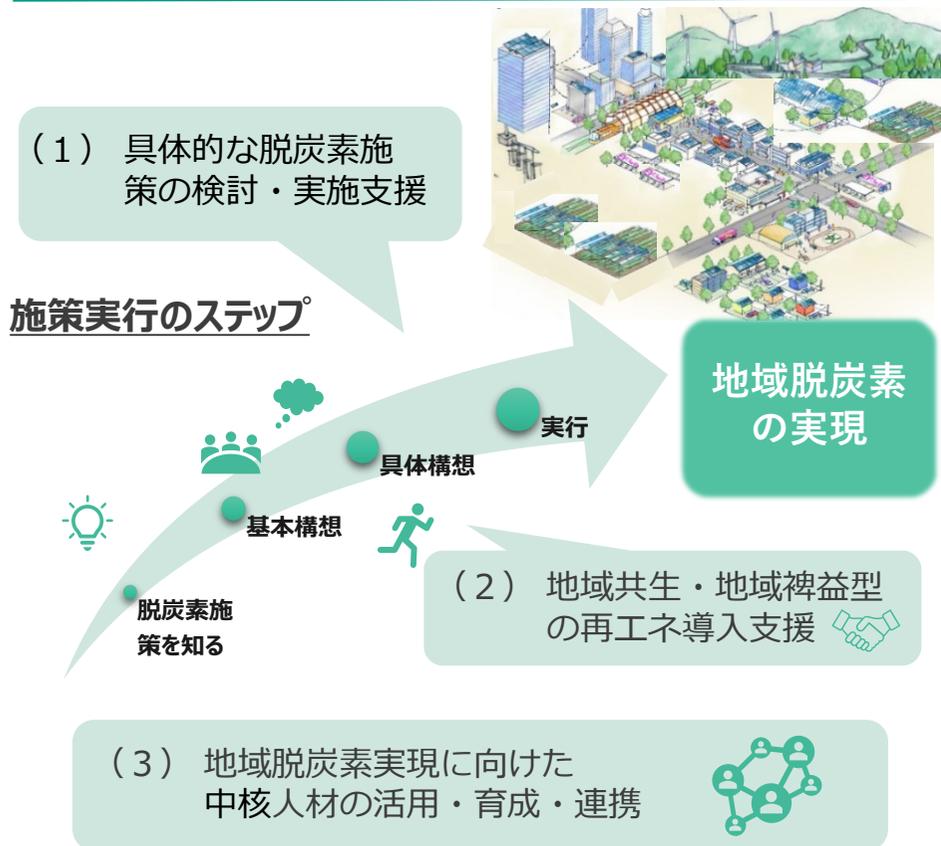
(3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の活用・育成・連携事業

- ①脱炭素まちづくりアドバイザー派遣・相談
- ②地域における中核人材育成研修
- ③地域の実情に応じた官民連携強化

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1)①(2)① 間接補助事業（定率、上限設定あり）
(1)②③(2)②(3) 委託事業
- 補助・委託 (1)① 民間事業者・団体等（ただし地方公共団体との共同実施に限る） (2)① 地方公共団体
(1)②③、(2)②、(3) 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和8年度～令和12年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： (1) (2) 環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話：03-5521-9109
(3) 環境省大臣官房地域政策課 電話：03-5521-8328

地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業のうち、 (1) 具体的な脱炭素施策の検討・実施支援



公共施設等への再エネ導入計画策定、主体ごとの役割を踏まえた脱炭素施策の検討・実施を支援します。

1. 事業目的

地域脱炭素を実現するためには、地方公共団体が主導となり、ゼロカーボンシティ宣言や地方公共団体実行計画の策定等にとどまらず、具体的な脱炭素施策の「実行」に移すことが求められる。これを後押しするため、公共施設への太陽光発電設備の導入等による自らの事務及び事業の脱炭素化や、地球温暖化対策計画等に基づく主体ごとの役割を踏まえた区域内の脱炭素化について、その具体的な施策の検討・実施を支援する必要がある。

2. 事業内容

① 公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定支援

民間事業者・団体等との協働による公共施設等における太陽光発電設備等の発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、再エネ設備の導入に向けた計画策定を支援する。

② 主体ごとの役割を踏まえた脱炭素施策の検討・実施支援

地球温暖化対策計画等に基づく主体ごとの役割を踏まえ、都道府県等を核とし、管内市区町村をはじめとする他の地方公共団体や地域の関係者等と共同・連携した具体的な施策の検討や実施体制の構築、事業の実施等を支援する。

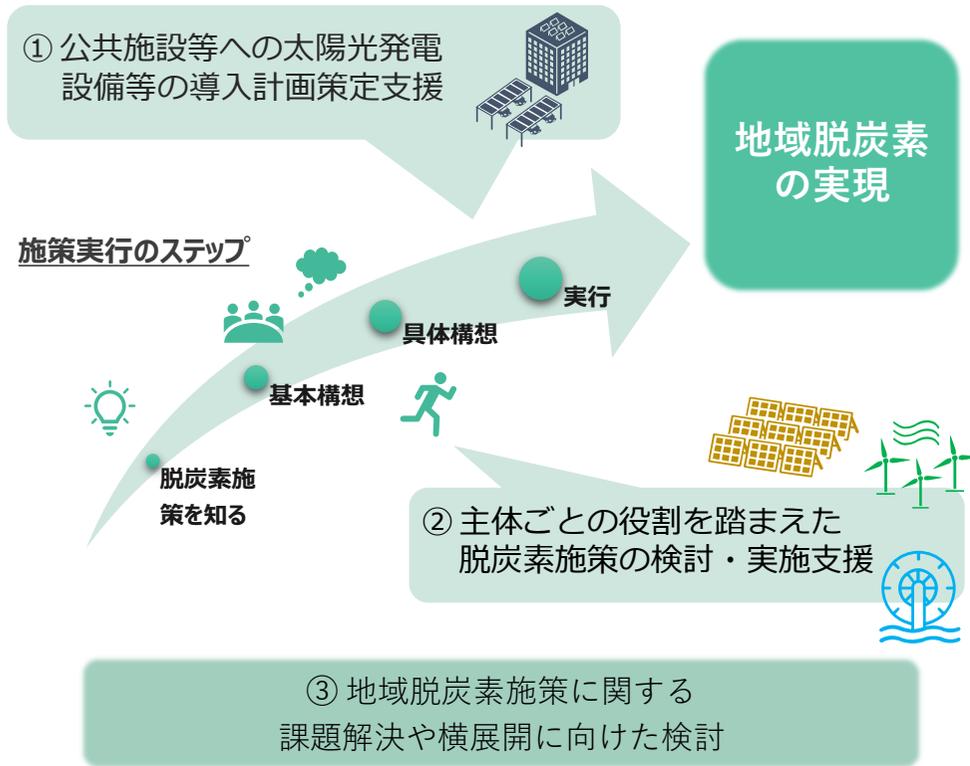
③ 地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討

地球温暖化対策計画の見直し等を踏まえ、地域脱炭素実現に向けた課題解決や先行的な取組の横展開等を図るための検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ① 間接補助 1 / 2 (上限1,000万円) ②③ 委託事業
- 補助・委託 ① 民間事業者・団体等 (ただし地方公共団体との共同実施に限る) ②③ 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和8年度～令和12年度

4. 事業イメージ



地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業のうち、 (2) 地域共生・地域裨益型の再エネ導入支援



地域共生型再エネの導入促進に向けて、ゾーニングの実施による計画策定支援や計画実行支援等を行います。

1. 事業目的

2050年ネット・ゼロの実現に向け、地域関係者との合意形成を図り、環境に対して適正に配慮した再エネの導入を最大限推進するため、再エネ促進区域等の設定に係るゾーニング等への資金面での支援を行うとともに、具体的な案件形成を見据え、自治体・事業者・地域が再エネによる地域裨益策の検討ができるよう理解醸成等に係る支援を行う。

2. 事業内容

① 風力発電に係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等に対する支援

自治体による風力発電に係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等の取組（地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成等）に対する支援を行う。

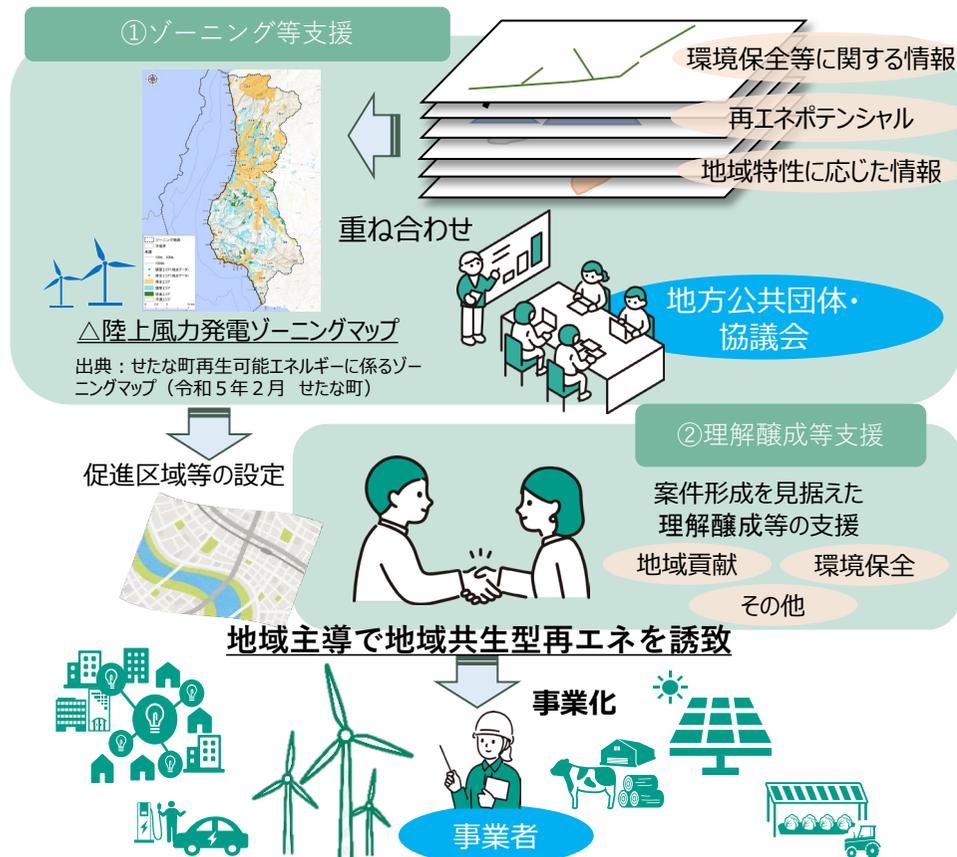
② 地域共生型再エネ事業創出のための理解醸成等に係る支援

自治体による再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング等の実施に係る伴走支援を行う。また、自治体・事業者・地域が再エネによる具体的な地域共生・地域裨益の取組を検討し、計画策定・実行できるよう、理解醸成（地域裨益の取組に係る自治体からの相談対応や情報提供、地域における勉強会の開催）等に係る支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ① 間接補助 3 / 4（上限2,500万円） ② 委託事業
- 補助・委託 ① 地方公共団体 ② 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和8年度～令和12年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話：03-5521-9109

地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業のうち、 (3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の活用・育成・連携事業



地域での脱炭素実現のための計画づくり、合意形成、事業運営を担う中核人材を育成し、活用と連携を促進します。

1. 事業目的

2050年ネット・ゼロの実現に向け、多くの自治体で脱炭素分野の人材不足が課題である。地域課題の解決や地方創生に貢献する取組として脱炭素事業を計画・実行していくためには、地域の人材が主体的に取り組むことが不可欠である。このため、即戦力としての人材派遣、人材育成、企業・専門家とのネットワーク構築により、地域脱炭素の実現を担う中核人材を育成し、ノウハウを伝播することで、脱炭素ドミノの実現に貢献する。

2. 事業内容

①脱炭素まちづくりアドバイザー派遣・相談

地方公共団体に対して、地域脱炭素実現に向けた総合的な戦略策定や脱炭素事業創出に関するアドバイザーとして、専門家や企業人材を選定・派遣する。また、多様な相談を一元的に受け付け、潜在的・包括的な課題を掘り起こし、活用可能な支援制度等に繋げる機能を設けることで、特に取組初期段階の地方公共団体の底上げを図る。

②地域における中核人材育成研修

地域での脱炭素事業の持続的な実施に必要な中核人材の育成、他地域の中核人材との相互学習関係の構築を行う。

③地域の実情に応じた官民連携強化

各地域の官民連携強化策として、地方公共団体と地域企業等との協業促進のためのネットワークワーキング機会を創出。各地方で開催し、地域の実情に応じたきめ細やかな対応を行う。

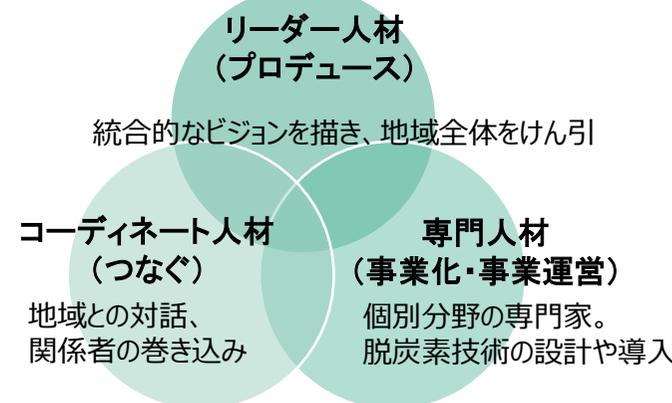
3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和8年度～令和12年度

4. 事業イメージ

育成する地域中核人材イメージ

地域に利益をもたらす再エネ事業を進めるために必要となる「地域での合意形成」「行政内部での調整」「ビジョン・ビジネスモデルの構築」など、直面するさまざまな課題に挑戦する「地域中核人材」を育成する



お問合せ先： 環境省大臣官房地域政策課 電話：03-5521-8328

株式会社脱炭素化支援機構の活用による民間投資の促進

○株式会社脱炭素化支援機構は、国の財政投融资からの出資と民間からの出資からなる資本金（令和7年4月現在360億円）を活用して、脱炭素に資する多種多様な事業に対する投融资（リスクマネーの供給）を行う官民ファンド。

組織の概要

【設立年月日】 2022年10月28日

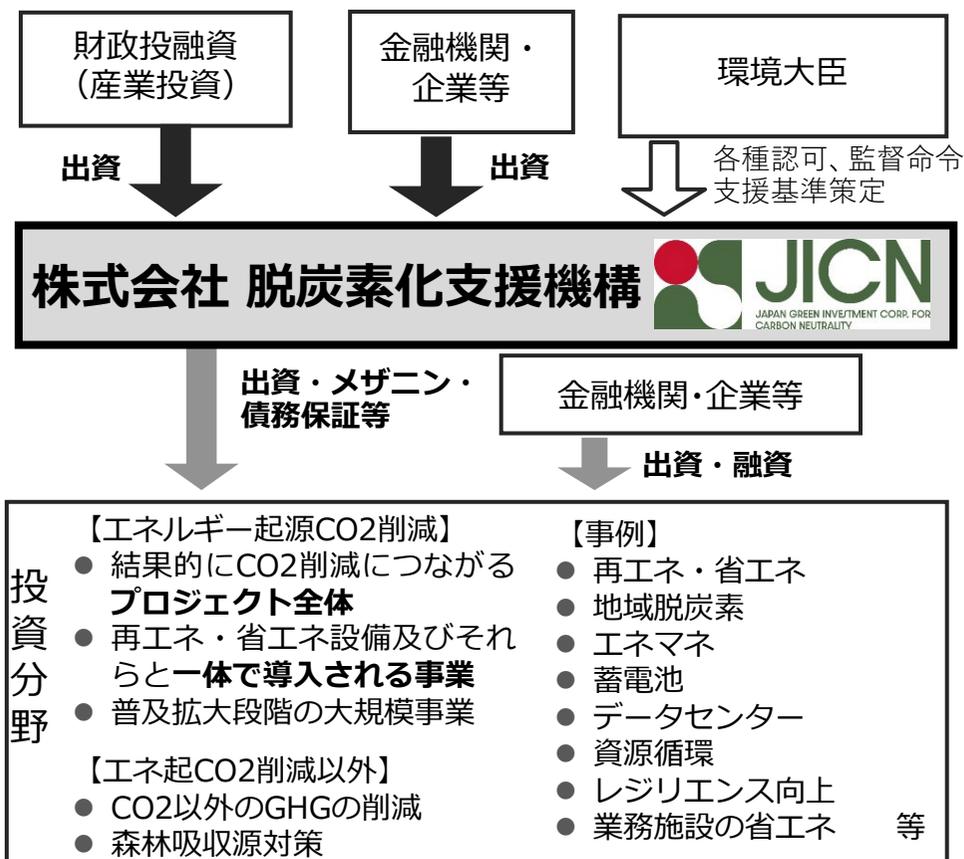
【代表者】 代表取締役社長 田吉 禎彦

【出資金】 360億円

- 民間株主（84社、109.5億円）：
 - ・金融機関：日本政策投資銀行、3メガ銀、地方銀行など57機関
 - ・事業会社：エネルギー、鉄鋼、化学など27社
- 国（財政投融资等、250.5億円）
 - ・R7：最大600億円（産業投資と政府保証の合計）

支援対象・資金供給手法

- 再エネ・蓄エネ・省エネ、資源の有効利用等、脱炭素社会の実現に資する幅広い事業領域を対象。
- 出資、メザニンファイナンス（劣後ローン等）、債務保証等を実施。



脱炭素に必要な資金の流れを太く・早くし、地方創生や人材育成など価値創造に貢献

(参考) 脱炭素化支援機構 (JICN) 支援決定の事例

■ 株式会社脱炭素化支援機構から、39案件の支援決定を実施 (令和7年8月末時点)

支援決定の事例

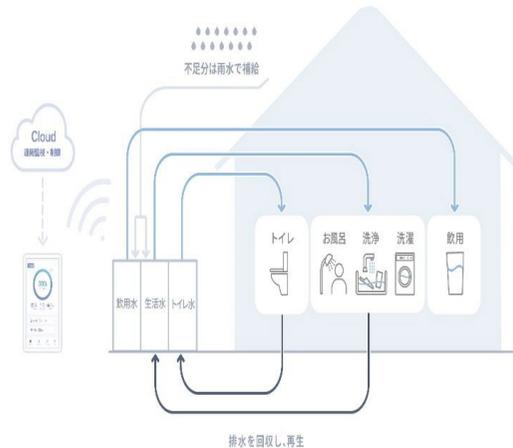
WOTA株式会社

<概要>

過疎地域や島しょ地域などにおける水インフラの持続可能性に貢献する小規模分散型水循環システムの開発、製造、販売を行う企業。小規模分散型水循環システムは、断水状況下における応急的な水利用の実現や、公衆衛生の向上に寄与しており、レジリエンス強化にも資する。

支援形態：スタートアップ支援

出資形態：優先株出資



わいた第2地熱発電株式会社 (熊本県小国町における地熱発電事業)

<概要>

熊本県小国町で、新たに地熱発電事業を行うSPCを設立し、発電規模4,995kWの地熱発電所を建設する事業。

※既に隣地にて地熱発電所1号機 (1,995kW) が安定的に稼働中、本件は第2号機

支援形態：プロジェクト

出資形態：劣後ローン



隣地にて稼働中の地熱発電所1号機

ヒラソル・エナジー株式会社

<概要>

自治体・地域金融機関等との連携を通じて既設発電所を集約し、発電性能再生とデジタル技術を駆使した効率的な管理運用等により、発電所の長期安定稼働を実現する取組。(百年ソーラー®の取組)

支援形態：コーポレート (スタートアップ支援)

出資形態：優先株



百年ソーラー®の枠組みで集約・修繕した発電所

しんきん脱炭素応援ファンドについて

- 株式会社脱炭素化支援機構（JICN）は、信金中央金庫及び信金キャピタル株式会社と連携し、**信用金庫が出資・融資等で関与する脱炭素化に資する事業を支援対象としたファンド**を組成。
- 全国各地域につながるのがある信用金庫のネットワークを活用し、本ファンドを通じ、脱炭素関連事業を支援することで、地方公共団体や地元企業等の脱炭素関連事業の取組が拡大、地方創生に繋がることを期待。

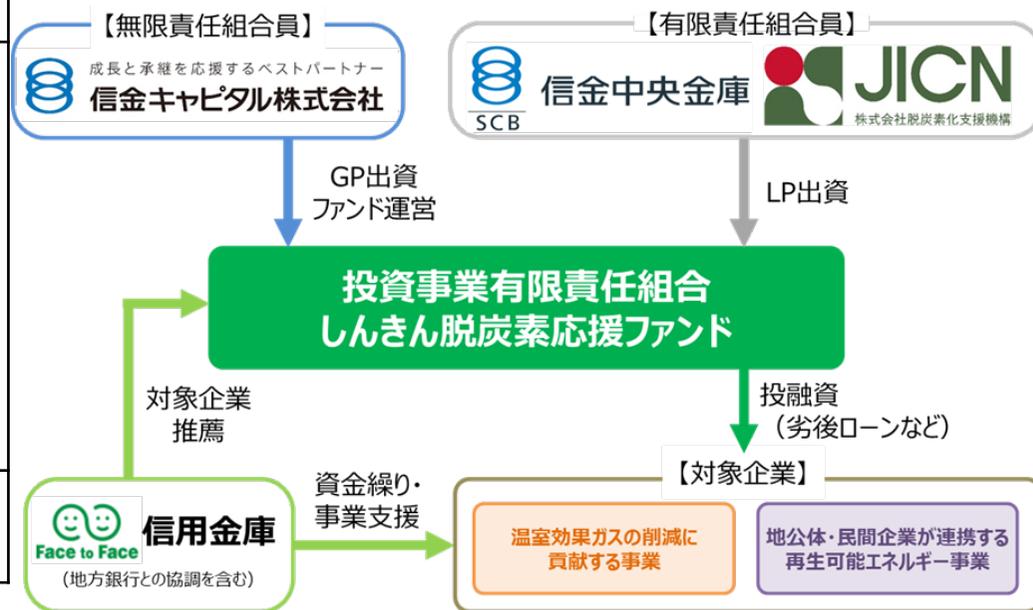
1. 概要

(1)事業者	投資事業有限責任組合しんきん脱炭素応援ファンド
(2)期間	2025年4月10日（20年間）
(3)出資総額	20億円
(5)投資対象	信用金庫が出資・融資等で関与する脱炭素化に資する事業 1) 中小企業が実施する温室効果ガス削減に貢献する事業 ・脱炭素関連の製品/サービス ・素材・部品の製造/販売 ・再生可能エネルギー発電設備の設置 2) 地公体・民間企業が連携する再生可能エネルギー事業 ・太陽光・小水力・蓄電池 等
(6)投資形態	普通株式・種類株式・社債・劣後ローン他

2. 特徴

- 信用金庫業界の広範なネットワークを活かし、地域の脱炭素化に資する事業を発掘する。
- JICNとの連携により、事業推進に関する専門的なアドバイスを提供する。
- 資本の小さい事業に対し、資本増強による資金調達を促進するため、劣後ローンや優先株を中心とした支援を行う。

3. スキーム



株式会社脱炭素化支援機構（JICN）による資金供給等



【令和8年度要求額70,000百万円（60,000百万円）】 ※産業投資と政府保証の合計額

株式会社脱炭素化支援機構（JICN）は、脱炭素化・地方創生に資する事業に対して投融資を行います。

1. 事業目的

温室効果ガス（GHG）の排出量の削減等を行う事業活動（他者のGHG排出削減等に寄与する事業活動を含む）及び当該事業活動を支援する事業活動に対し、資金供給その他の支援を行うことにより、脱炭素化市場に民間資金を大胆に呼び込み、2050年カーボンニュートラルの実現に寄与する。

2. 事業内容

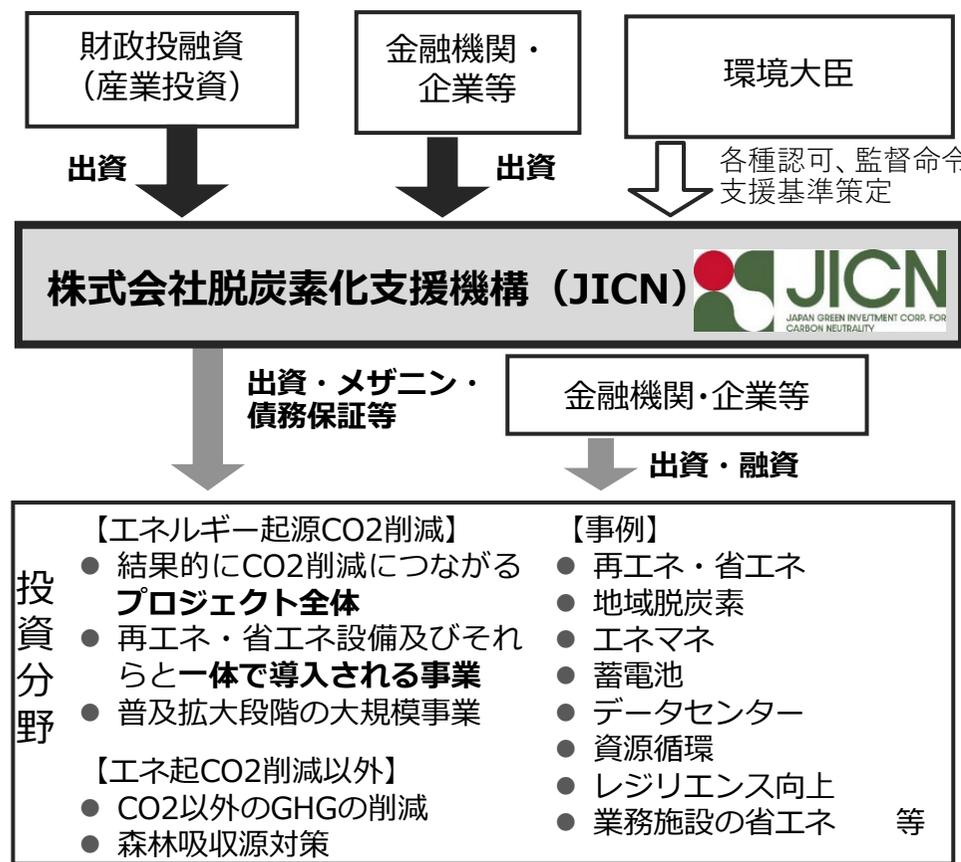
環境大臣が定める以下の支援基準を満たす事業等に対して金融支援を行い、**地球温暖化の防止と地方創生を含む経済社会の発展の統合的な推進**を図る。

- | | |
|----------------------------|--|
| (1) 政策的意義 | <ul style="list-style-type: none">温室効果ガスの削減効果が高いこと経済と環境の好循環の実現を踏まえたものであること |
| (2) 民間事業者等のイニシアチブ | <ul style="list-style-type: none">脱炭素事業の推進に意欲のある民間事業者等の後押しとなること民間事業者等からの出資総額が、機構からの出資額以上であること |
| (3) 収益性の確保 | <ul style="list-style-type: none">対象事業者が適切な経営責任を果たすことが認められること機構による適切な支援が行われることにより収益確保が認められること |
| (4) 地域との合意形成、環境の保全及び安全性の確保 | <ul style="list-style-type: none">地方公共団体や地域住民との適切なコミュニケーションを確保すること地方公共団体が示した再生可能エネルギー事業に関する環境配慮の考え方に従っていること |

3. 事業スキーム

- 事業形態 国の財政投融資からの出資と民間からの出資を原資としてファンド事業を行う株式会社
- 支援方法 出資、メザニン（優先株、劣後融資）、債務保証等の幅広い方法による資金供給が可能（特別目的会社（SPC）、ファンド、スタートアップ等への出融資を含む）

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話：03-5521-9109

ご案内

地域脱炭素フォーラム2025～地域脱炭素2.0に向けた官民連携の更なる強化～



- ◆ 2050年カーボンニュートラルの実現には、地域の脱炭素化が必要不可欠であり、脱炭素先行地域の実施等を通じて加速する**地域脱炭素のうねりを更に大きく**し、地方創生に資する形で**全国に波及**させることが必要
- ◆ このため、各ブロック単位・全国9カ所で「**地域脱炭素フォーラム2025～地域脱炭素2.0に向けた官民連携の更なる強化～**」を開催。

◆ 開催目的

- ✓ 地域脱炭素に精力的に取り組む地域の**自治体、事業者、金融機関、学識者等**による議論を通じて、地域の「**産官学金労言**」を挙げた**施策連携体制の構築**を目指す。
- ✓ **地域脱炭素の意義**や地域脱炭素における**官民連携の意義**や課題などについて、**オープンに議論**を行い、**住民、地域企業を始めとする多様な主体**を巻き込んだ**脱炭素の大きなムーブメント**を目指す。

◆ 開催方法・日程等

- ✓ 各地域の会場参加 + Web配信 (下表参照)

ブロック	開催地	開催日
関東①	神奈川県横浜市	5月17日(土) 14:00~16:30
近畿	兵庫県神戸市	5月25日(日) 14:00~16:30
北海道	北海道札幌市	6月11日(水) 14:00~16:00
九州・沖縄	福岡県福岡市	6月15日(日) 14:00~16:30
四国	香川県高松市	10月4日(土) 14:00~16:45
中部	愛知県名古屋市	10月18日(土) 14:00~16:30
中国	広島県広島市	10月22日(水) 14:00~17:00
東北	宮城県仙台市	10月29日(水) 14:00~16:30
関東②	新潟県新潟市	11月6日(木) 14:00~16:30

地域脱炭素フォーラム2025 in 横浜

～地域脱炭素2.0に向けた官民連携の更なる強化～

登壇者プロフィール

<p>浅尾 慶一郎 環境大臣 環境省 大臣官房長官補佐</p>	<p>辻井 隆行 氏 公益社団法人日本フロンティアリーグ 執行役員 サステナビリティ推進部長 1986年生まれ、早稲田大学卒業後、日本電産に入社。ケルマ-1000の導入で7000台の生産性を向上させた。その後、東洋経済総合研究所の環境政策部、環境政策センターで2019年～2022年まで環境政策の推進に貢献。2023年より、環境政策センターの環境政策推進部長として、環境政策の推進に貢献している。</p>
<p>船田 朋子 氏 東亜工業大学 副学長/システム理工学部長 環境政策、環境省 大臣官房長官補佐として、環境政策の推進に貢献している。2019年～2022年まで環境政策の推進に貢献。2023年より、環境政策センターの環境政策推進部長として、環境政策の推進に貢献している。</p>	<p>山口 豊 氏 元パシフィック・アラブ・エミレーツ 上級マネージャー 1983年生まれ、早稲田大学卒業後、パシフィック・アラブ・エミレーツに入社。2010年～2015年まで、パシフィック・アラブ・エミレーツの環境政策推進部長として、環境政策の推進に貢献している。2016年～2022年まで、パシフィック・アラブ・エミレーツの環境政策推進部長として、環境政策の推進に貢献している。</p>
<p>山中 竹春 氏 神奈川環境政策局長 1972年生まれ、神奈川大学卒業後、環境省 大臣官房長官補佐として、環境政策の推進に貢献している。2019年～2022年まで環境政策の推進に貢献。2023年より、環境政策センターの環境政策推進部長として、環境政策の推進に貢献している。</p>	<p>福田 紀彦 氏 神奈川環境政策局長 1972年生まれ、神奈川大学卒業後、環境省 大臣官房長官補佐として、環境政策の推進に貢献している。2019年～2022年まで環境政策の推進に貢献。2023年より、環境政策センターの環境政策推進部長として、環境政策の推進に貢献している。</p>
<p>中野 祐介 氏 神奈川環境政策局長 1970年生まれ、神奈川大学卒業後、環境省 大臣官房長官補佐として、環境政策の推進に貢献している。2019年～2022年まで環境政策の推進に貢献。2023年より、環境政策センターの環境政策推進部長として、環境政策の推進に貢献している。</p>	<p>加藤 憲一 氏 神奈川環境政策局長 1964年生まれ、早稲田大学卒業後、環境省 大臣官房長官補佐として、環境政策の推進に貢献している。2019年～2022年まで環境政策の推進に貢献。2023年より、環境政策センターの環境政策推進部長として、環境政策の推進に貢献している。</p>
<p>伊佐 隆介 氏 株式会社 パイワール 代表取締役CSO 兼 カバーニュー・システム 代表取締役 1970年生まれ、早稲田大学卒業後、株式会社 パイワール 代表取締役CSO 兼 カバーニュー・システム 代表取締役として、環境政策の推進に貢献している。2019年～2022年まで環境政策の推進に貢献。2023年より、環境政策センターの環境政策推進部長として、環境政策の推進に貢献している。</p>	<p>井田 淳 氏 川崎製鉄グループ株式会社 代表取締役社長 1968年生まれ、早稲田大学卒業後、川崎製鉄に入社。2019年～2022年まで環境政策の推進に貢献。2023年より、環境政策センターの環境政策推進部長として、環境政策の推進に貢献している。</p>
<p>小西 雅子 氏 東京ガス(株) 環境政策推進部長 1968年生まれ、早稲田大学卒業後、東京ガスに入社。2019年～2022年まで環境政策の推進に貢献。2023年より、環境政策センターの環境政策推進部長として、環境政策の推進に貢献している。</p>	<p>野辺 和美 氏 横浜銀行 取締役執行役員 1969年生まれ、早稲田大学卒業後、横浜銀行に入社。2019年～2022年まで環境政策の推進に貢献。2023年より、環境政策センターの環境政策推進部長として、環境政策の推進に貢献している。</p>

地域脱炭素の取組に対する関係省庁の主な支援ツール・枠組み

- 令和4年2月に、地方自治体やステークホルダの皆様が脱炭素先行地域の実現に向けた検討を行うため、「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み」を公表（令和7年4月更新）。

地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）では2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、地方創生に資する脱炭素化の先行的な取組を2030年度までに実現するとされており、本支援ツール・枠組みについても更なる拡充を図り、施策間連携の取組を推進していく。

- 目次において支援種別・支援対象を整理し、目的に応じて見つけることが可能
- 環境省をはじめ**1府6省**（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）の財政支援等の支援ツール・枠組みがのべ**174事業掲載**（令和6年度補正及び令和7年度当初予算。地域脱炭素化事業への活用が考えられる地方財政措置を含む。）
- 脱炭素先行地域に選定された場合に優遇措置等を受けられることができる事業が**33事業**



各府省庁の支援ツール・枠組み

環境省（50事業）

- 地域脱炭素推進交付金
- 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
- 脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）

他47事業

内閣府（10事業）

- 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）
- 新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）
- 地方創生人材支援制度

他7事業

総務省（7事業）

- ローカル10,000プロジェクト
- ふるさと融資制度
- GXアドバイザー（地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業）

他4事業

地方財政措置（8事業）

- 脱炭素化推進事業債
- 公営企業債（脱炭素化推進事業）
- 過疎対策事業債（特別枠）
- 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
- 地域活性化事業債

他3事業

文部科学省（5事業）

- エコスクール・プラス
- 国立大学・高専等施設の整備
- 公立学校施設の整備
- 大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発
- カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション

農林水産省（26事業）

- みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、地域循環型エネルギーシステム構築
- みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、バイオマスの地産地消
- 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち、林業・木材産業循環成長対策

他23事業

経済産業省（17事業）

- 再生可能エネルギー導入拡大に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業
- 水力発電の導入加速化事業
- 中小水力発電自治体主導型案件創出調査等支援事業費補助金

他14事業

国土交通省（51事業）

- 既存建築物省エネ化推進事業
- サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）
- グリーンインフラ創出促進事業
- 港湾・津炭素化推進計画の作成に対する支援

他47事業

※下線は優遇措置（脱炭素先行地域に選定された場合に適用される措置）がある事業

脱炭素地域づくり支援サイト



地域脱炭素

地域脱炭素の趣旨やはじめかたについてはこちら



脱炭素先行地域と脱炭素地域づくりへの支援策

2050年カーボンニュートラルに向けて民生部門の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現する脱炭素先行地域や、地域脱炭素の取組を支援する環境省ならびに関係府省庁の支援策に関する情報はこちら



■ 設備導入支援

- ・地域脱炭素推進交付金
- ・地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立分散型エネルギー設備等導入推進事業 など

■ 計画策定等支援

- ・地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 など

■ 人材支援

- ・地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成支援
- ・脱炭素まちづくりアドバイザー制度
- ・地域脱炭素ステップアップ講座 など

■ 情報提供等支援

- ・地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム[LAPSS]
- ・地方公共団体脱炭素取組状況マップ
- ・再生可能エネルギー情報提供システム[REPOS] など

■ その他支援

- ・株式会社脱炭素化支援機構（JICN）の活用による民間投資の促進 など

■ 地方財政措置

- ・脱炭素化推進事業債 など

(参考資料)

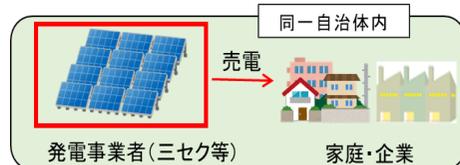
地方財政措置（脱炭素化推進事業債等）

- GX実現に向けた基本方針(令和5年2月10日閣議決定)において、地域脱炭素の基盤となる重点対策(再生可能エネルギーや電動車の導入等)を率先して実施することとされるなど、地方団体の役割が拡大したことを踏まえ、公共施設等の脱炭素化の取組を計画的に実施できるよう、令和5年度より「脱炭素化推進事業費」を計上し、脱炭素化推進事業債を創設
- 脱炭素化推進事業債について、再生可能エネルギーの地産地消を一層推進するため、地域内消費を主たる目的とする場合(第三セクター等に対する補助金)を対象に追加
- 過疎地域における取組を推進するため、過疎対策事業債において「脱炭素化推進特別分」を創設

1. 脱炭素化推進事業債

【対象事業】

- 地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化のための地方単独事業(再生可能エネルギー、公共施設等のZEB化、省エネルギー、電動車)
- 「再生可能エネルギー設備」の整備について、「地域内消費」を主目的とするもの(第三セクター等に対する補助金)を対象に追加



【事業期間】令和7年度まで（地球温暖化対策計画の地域脱炭素の集中期間と同様）

【事業費】1,000億円

2. 公営企業の脱炭素化

- 公営企業については、脱炭素化推進事業債と同様の措置に加え、公営企業に特有の事業(小水力発電(水道事業等)やバイオガス発電、リン回収(下水道事業)、電動バス(EV、FCV、PHEV)の導入(バス事業)等)についても措置

※ 地方公共団体のGXの取組を支援するための専門アドバイザーの派遣(派遣経費は地方公共団体金融機構が負担)を一般会計にも拡充

3. 過疎対策事業債・辺地対策事業債における対象設備の明確化及び過疎対策事業債における「脱炭素化推進特別分」の創設

- 過疎対策事業債(充当率100%、交付税措置率70%)の対象事業について、次のとおり明確化。
 - ・蓄電池・自営線・エネルギーマネジメントシステム等の基盤インフラ設備は、再エネに付帯するものは対象。
 - ・省CO2設備とZEBは、学校・公民館等の過疎債対象施設の場合は対象(庁舎等は対象外)
 - ・電動車は、スクールバス、除雪車、消防車両、ごみ運搬車、患者輸送車等の過疎債対象の車両は対象(通常の公用車は対象外)
 - ・再生可能エネルギーを活用して電気等を製造する施設は、地場産業の振興に資する施設として対象(第三セクター等に対する補助金を含む)。
- 辺地対策事業債(充当率100%、交付税措置率80%)の対象事業について、次のとおり明確化。
 - ・公民館・診療所等の辺地債対象施設における再エネ施設、省エネ施設、ZEB化、省エネ改修等は対象。
 - ・再生可能エネルギーを活用して電気等を製造する施設は、地場産業の振興に資する施設として対象(第三セクター等に対する補助金を含む)。
- 過疎対策事業債の対象施設において実施する再生可能エネルギー設備(※)及び公共施設等のZEB化を「脱炭素化推進特別分」と位置付け、他の事業に優先して同意等を行う。
 - ※ 「地域内消費」を主目的とする再生可能エネルギー設備の整備のうち、国庫補助事業については、国庫補助を受けることにより、独立採算が可能と考えられることから、原則として過疎対策事業債の対象外。地方単独事業については、施設整備に要する経費の1/2を上限とし、これを上回る部分は原則として対象外。

【地方財政措置】 脱炭素化推進事業債

対象事業	充当率	交付税措置率
再生可能エネルギー (太陽光・バイオマス発電、熱利用等) 公共施設等のZEB化	90%	50%
省エネルギー (省エネ改修、LED照明の導入)		財政力に応じて 30~50%
公用車における電動車の導入 (EV、FCV、PHEV)		30%
第三セクター等における再生可能エネルギー 設備整備(地域内消費を主目的とする事 業)に対する補助 ※事業費の1/2を上限	90%	50%

※ 再エネ・ZEB化は、新築・改築とも対象

地方財政措置（人材育成）

1. 中小企業のリスキングに係る地方財政措置

【対象事業】 地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキングの推進に資する、

①経営者等の意識改革・理解促進、②リスキングの推進サポート等、③従業員の理解促進・リスキング支援

※ 地域職業訓練実施計画（職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画）に位置付けられる地方単独事業を対象

【事業期間】 令和8年度まで（「人への投資」パッケージの終了年度と同様）

【地方財政措置】 特別交付税措置（措置率0.5）

2. 地方公務員のリスキングに係る地方交付税措置の拡充・創設

○ 都道府県・市町村が、「人材育成・確保基本方針」において、特に重点的に取り組むとして明示した新たな政策課題に関し実施する研修を対象として、地方交付税措置を創設。

（1）自団体職員を対象とする場合

都道府県：普通交付税措置

市町村：特別交付税措置（措置率0.5）

（2）都道府県等が市町村職員を対象とする場合

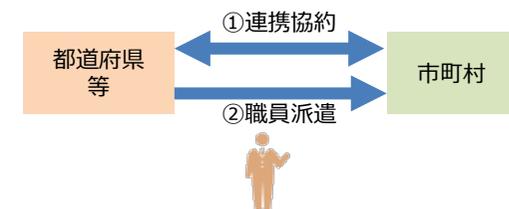
特別交付税措置（措置率0.5）

- 「新たな政策課題」とは、団体ごとに特に解決が必要と考える課題（例：GX、スタートアップ支援、インバウンド戦略、多文化共生等）。
- 「人材育成・確保基本方針」等において、特に必要となる人材について定量的な目標を設定する場合は対象。

3. 地方公務員の人材確保に係る地方交付税措置の創設

○ 都道府県等が、市町村と連携協約を締結の上、当該市町村が地域の実情に応じて必要とする専門人材（連携協約において規定。保健師・保育士・税務職員等）を確保し、派遣する取組を対象として、特別交付税措置を創設

【地方財政措置】特別交付税措置（措置率0.5）



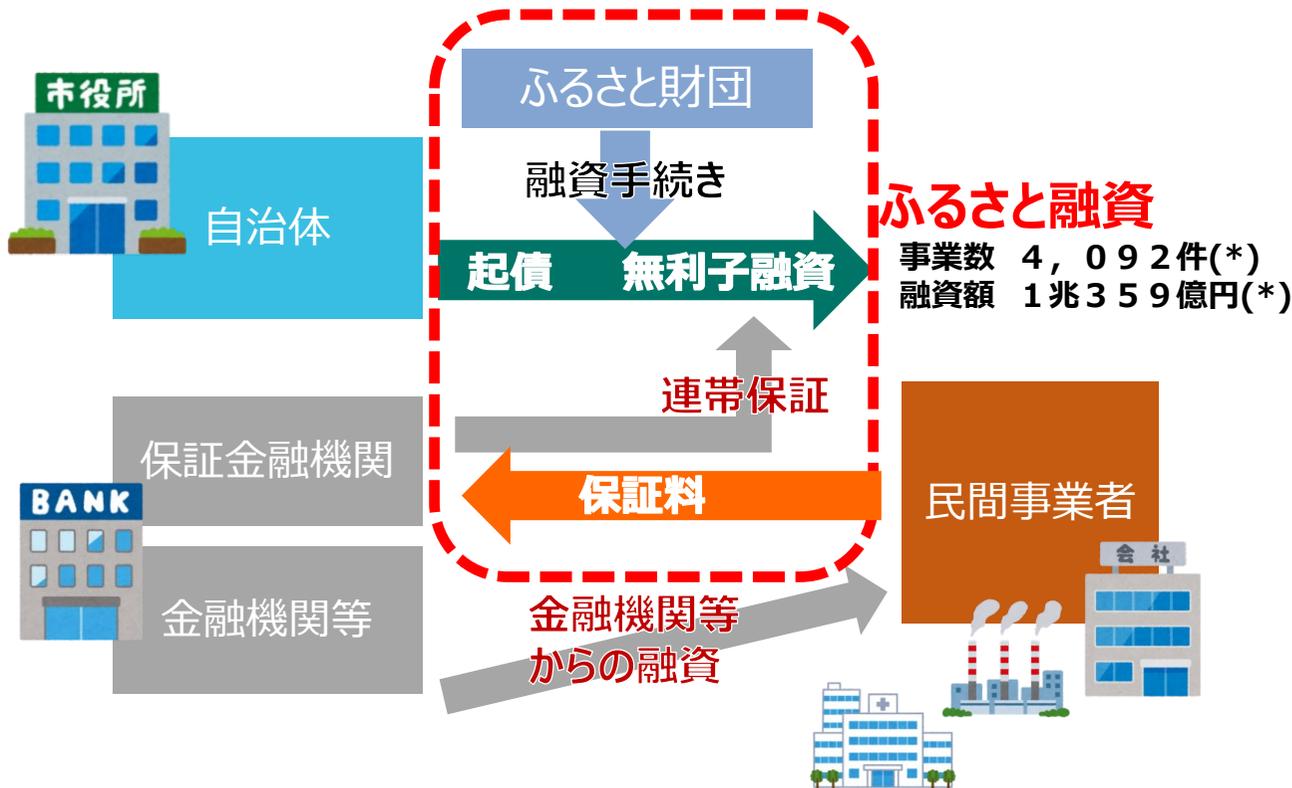
- 派遣を受ける市町村については、政令指定都市・中核市・県庁所在地を除く市町村が対象。
- 派遣を受ける市町村に負担金が生じる場合は、派遣初年度のみが対象。

ふるさと融資制度について

【制度概要】

- ・ふるさと融資（地域総合整備資金貸付）とは自治体が金融機関と共同して、民間事業者の設備投資に対して行う無利子融資
- ・融資先は法人限定、業種は特に制限なし、①公益性のある事業、②一定の収益性のある事業が融資対象
- ・自治体は地方債（利子の75%は地方交付税措置）を発行し、それを原資として民間事業者に無利子で融資（最長20年）
- ・金融機関の連帯保証が必要、民間事業者は金融機関に保証料を支払（自治体が保証料補助を行う場合あり）
- ・融資比率、融資限度額等は次頁「要件一覧」のとおり、令和4年度より脱炭素関連事業につき優遇要件を設定（要件一覧※4）
- ・地域総合整備財団【ふるさと財団】は、融資案件の審査と融資関連手続きにつき自治体から委託を受けている

■ 制度の仕組み



(*) : H 1 年度～R 5 年度までの累計実績

■ 要件一覧

		通常の地域	過疎地域 (みなし過疎地域含む) ・ 離島地域 ・ 特別豪雪地帯	定住自立圏 ^(※2) ・ 連携中枢都市圏 ^(※2) ・ 東日本大震災被災地域 ^(※3) ・ 市町村が認定する 「地域脱炭素化促進事業」 ^(※4) ・ (株)脱炭素化支援機構が 出資等を行う民間事業 ^(※4)
都道府県・指定都市	融資比率	50%	60%	60% ^(※2)
	融資限度額	80 ^(※1)	96 ^(※1)	120 ^(※2)
	雇用	5人(再生可能エネルギー電気事業は1人)以上 ^(※4)		
その他市町村	融資比率	50%	60%	60%
	融資限度額	20 ^(※1)	24 ^(※1)	30
	雇用	1人以上		

(※1) : 地域再生計画認定地域及び沖縄県の区域に係る融資限度額は、1.25を乗じて得た額

(※2) : 定住自立圏及び連携中枢都市圏に係る融資比率・融資限度額の引上げ措置については都道府県は対象外

(※3) : 岩手県、宮城県、福島県に限定

(※4) : 市町村が認定する「地域脱炭素化促進事業」・(株)脱炭素化支援機構が出資等を行う民間事業については、「1人以上」

(参考) ふるさと融資制度の融資事例

近年のふるさと融資における脱炭素関連融資実績 (単位:百万円)

	事業名	事業者名	都道府県	貸付団体	融資実行年度	融資額	保証機関名称
1	バイオガスプラント建設事業	かぶとバイオファーム(同)	岡山県	笠岡市	令和6年度	1,050	笠岡信用組合
2	風力発電増設事業	いいたてまでいな再エネ発電(株)	福島県	福島県	令和3年度	820	東邦銀行
3	川内大中合太陽光発電事業	(株)サン・エナジー川内	福島県	福島県	令和2年度	1,288	東邦銀行
4	木質バイオマス発電事業	サラエパワー(株)	愛知県	豊橋市	令和元年度	1,050	三井住友銀行

かぶとバイオファーム (岡山県笠岡市)

融資年度 : 令和6年度
導入設備 : バイオガスプラント



サン・エナジー川内 (福島県)

融資年度 : 令和2年度
導入設備 : 太陽光発電設備

